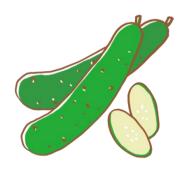
令和2事業年度





JA佐波伊勢崎の経営概況

(ディスクロージャー)



発行令和3







佐波伊勢崎農業協同組合

〒372-0812

群馬県伊勢崎市連取町3096番地1

TEL 0270-20-1220 FAX 0270-23-8611 URL http://www.ja-sawa.or.jp/

目 次

and the control of th	
ごあいさつ	_
1. 経営理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1
3. 経営管理体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4. 事業の概況 (令和 2 事業年度) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
5. 農業振興活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6. 地域貢献情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6. 地域貢献情報	5
(1) リスク管理の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2) リスク管理体制の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(3) 監査体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
8. 法令遵守 (コンプライアンス) の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2) 法令遵守の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
9. 金融ADR制度への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
0. JAバンク利用者保護等管理方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1. 金融円滑化にかかる基本的方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1(
2. 反社会的勢力への対応に関する基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
3. 個人情報保護方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
4. 情報セキュリティ基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
5. 自己資本の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
3. 個人情報保護方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
I 決算の状況 1. 貸借対照表 2. 損益計算書 3. 注記表 4. 剰余金処分計算書 5. 部門別損益計算書 6. 会計監査人の監査	28 39 40
□ 損益の状況	4.6
1. 最近5 事業年度の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
2. 利益総括表3. 資金運用収支の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3. 賃金連用収支の内訳	
4. 文以・文仏村志の増減領 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4.
Ⅲ 事業の概況	
11 事未の成況 - 1.信用事業 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1/
1. 旧川ず未 (1) 貯冷に関する地煙	4:
(1) 別並に関りの担保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
① 学期時及確宜	41.
(9) 登山入笠に関する地域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4.
(4/ 貝山巫ずに関りる1H际	44
①付日の月川亚十句次同の貸申をのを利冬州別内記述宣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
※具山並が並付木げが1000(2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	44. 11.
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11.
受良勿水皿乃於根以這水が1100%同 ⑤貸用各の估冷則内記避宣	11
II 事業の概況 1. 信用事業 (1) 貯金に関する指標 ①科目別貯金平均残高 ②定期貯金残高 (2) 貸出金等に関する指標 ①科目別貸出金平均残高 ②貸出金の金利条件別内訳残高 ③貸出金の担保別内訳残高 ④債務保証見返額の担保別内訳残高 ⑤貸出金の使途別内訳残高 ⑤貸出金の乗種別残高	10
⇒ R田 平 ▽ 木 (単内)/人(円)	1(

	⑦主要な農業関係の貸出金残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 46
	⑧リスク管理債権の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 47
	⑨金融再生法開示債権の保全状況	•			• 48
	⑨金融再生法開示債権の保全状況 ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 ⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ⑫貸出金償却の額 (3) 内国為替取扱実績 (4) 有価証券に関する指標 ①種類別有価証券平均残高 ②商品有価証券種類別平均残高 ③有価証券残存期間別残高 (5) 有価証券の時価情報等 ①金銭の信託の時価情報等 ②金銭の信託の時価情報等 ②金銭の信託の時価情報等 ②金銭の信託の時価情報等				• 48
	①貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				• 48
	②貸出金償却の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				• 48
	(3) 内国				• 18
	(4) 右価証券に関する指揮 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				• 10
	① 毎 毎 別 右 四 皿 分 に 関 り る 1 日 伝		•		. 40
	① 在只去在江光纸箱则亚桁段官	•	Ĭ	Ĭ	- 49
	②問前有個此券性類別平均残菌 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 49
	③月恤証券残仔期间別残局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 49
	(5) 有価証券の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 50
	①有価証券の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 50
	②金銭の信託の時価情報等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 50
	② / ソハノイノ取引、金融等/ ソハノイノ取引、有価証分別連凸頭/ ソハノイノ取引		•	٠	• 50
	2. 共済取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 51
	(1)長期共済新契約高・長期共済保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 51
	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 51
	(4) 年金共済の年金保有高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 52
	(5) 短期共済新契約高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			• 52
	3. その他事業実績等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				• 53
	(1) 購買事業品目別取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				• 53
	(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (4)年金共済の年金保有高 (5)短期共済新契約高 3.その他事業実績等 (1)購買事業品目別取扱実績 (2)販売事業品目別取扱実績 (3)保管事業収支内訳 (4)指導事業収支内訳 (5)資産運用事業取扱実績				• 53
	(3) 保管事業収支内訳				• 53
	(4) 指導事業収入り訳(4) 指導事業収支内訳				• 54
	(5)				• 54
	(0) 真庄连川事未收饭大順				01
π/	7 経営諸指標				
1 4	1. 利 益 率 2. 貯貸率・貯証率 				• 54
	1. 例 盆 平	_			- 54
	2. 則員學 別証学	٠	·	·	• 54
17	7 自己資本の充実の状況				
V	1. 自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		•	·	·	• 55
		•	•	•	• 57
	3. 信用リスクに関する事項4. 信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・	•	•	•	• 63
	6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 63
	7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・	•	•	•	• 64
	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・	•	•	•	• 65
	9. 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 66
	Abel Hora				
VI	I 連結情報				
	1. グループの概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 68
	(1) グループの事業系統図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 68
	(2)子会社等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 68
	(3) 連結事業概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 68
	1 連結情報 1 グループの概況	•	•	•	• 68
	(5) 連結貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 69
	(6) 連結損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	• 70
	(7)連結剰余金計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			• 71
	(8) 連結注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				• 72
	(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				• 74
	A CONTRACT OF A CONTRACT OF THE CONTRACT OF TH				
	(10)連結事業年度の事業別経常収益等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	• 74

2. 連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 75
2. 連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 75
(2) 自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 77
①信用リスクに対すろ所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 ・・・・・・・・・・・	• 77
(3) 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 79
(3) 信用リスクに関する事項	• 79
②標準的手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 79
③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞	
	• 80
エクスポージャーの期末残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 81
⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額 ・・・・・・・・	
⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高・・・	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 82
②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・・・・・	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 82
①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・・・・・・・・	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要・	
②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価・・・・・・	
③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益・・・・・・・・	
④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証 の評価損益等) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連株式会社の評価損益等) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	/) . ດາ
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ・・・・	• 83
(10)金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 84
①金利リスクの昇正方法の微安・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 84
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 84
	0.5
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 85
【 J Aの概要】 1. 組織機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 00
1. 組織機構図2. 役員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2. 仅只一見	. 01
3. 会計監査人の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 88
	. 88
5.組合員組織6.特定信用事業代理業者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 88
り. 符疋信用事業代埋業者の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 89
7. 地区一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 89
7. 地区一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 89
9. 沿革・歩み	• 90

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、平素より J A 佐波伊勢崎をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。この冊子は、当 J A に対するご理解を一層深めていただくため、当 J A の最近の業績や現在の状況などについて、できるだけわかりやすく、ご説明することに心がけて作成したものです。

当 J A は、農業の振興と組合員の営農・生活の向上を目的に平成5年3月1日に、佐波郡・伊勢崎市の4 J A の合併により設立されました。さらに、平成22年3月1日には、J A 赤堀町との合併が達成され、佐波伊勢崎地区全域をカバーする広域 J A となりました。

中国の武漢で発生した新型コロナウイルスが、瞬く間に全世界に感染し、多くの尊い人命を奪うとともに、世界中の経済を麻痺させ、多大な損失と先の見えない不安感を、今もあたえております。

当 J A においても、農業まつり、各種イベントや会議・研修会等の活動が自粛や中止となり、伊勢崎市 文化会館のリニューアルに合わせ開催予定でした「特別感謝祭」も延期を余儀なくされました。

当 J Aは、県下に先駆け、選果場をはじめ J Aの各施設において、感染者が発生した場合を想定した対策マニュアルを作成するとともに、マスク、消毒液の手配、アクリル板の設置、自動体温測定器の導入等、徹底した対策を講じてまいりました。特に、女性部が部員の人達に、手作りマスクづくりを呼びかけ、1,000枚のマスクを、不足していた社会福祉施設や当 J Aの選果場や直売所職員の人達に配っていただいたことは、感謝に耐えません。

昨年度、営農事業においては、JAグループの3つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実践するために、営農・販売業務体制の改革、TACをはじめとする出向く指導体制の強化を目標に掲げましたが、コロナ関係の補助事業である持続化給付金、経営継続補助金(237件・1億9,479万円)、高収益作物次期作支援交付金(287件・1億2,200万円)の申請・実績報告等の対応窓口をTACが担うことになり、出向く指導体制が充分取れませんでしたが、多額の補助金等が農家に支払われることになりました。この他、各営農センターの月例検討会の開催、農産物の直接販売の拡大や担い手・農業生産法人への指導・経営相談機能の強化を図ってまいりました。

営農販売事業においては、新型コロナウイルスの影響による牛肉価格の低迷、米の収穫量の減少と価格の下落により、前年比95%と前年を下回る結果となりましたが、販売事業販売においては、直売所が好調に推移したこともあって、前年比103%と前年を上回ることができました。

購買事業については、肥料の集約銘柄の共同購入、経営継続補助金による農業機械の需要等により、計 画通りの成果を挙げることができました。

また、信用事業においては、農林中央金庫の奨励施設の引き下げ等、厳しい環境下のスタートでしたが、個人貯金や年金受給口座の獲得、住宅ローンの推進、また新たに投資信託を中心とした資産形成プログラムの導入を図り、計画を上回る成果を挙げることができました。

共済事業においても、LAの3Q訪問活動、金融渉外やTACとの連携による農家のリスク診断、スタートダッシュ推進等により、保有高については、計画比100%を達成いたしました。

生活事業については、旅行センターをはじめ、新型コロナウイルスの影響を最も強く受けた部門であり、特に葬祭事業においては、感染リスクを避けるため、新たな葬儀様式をいち早く確立し、他ホールのモデルとなりました。葬儀施工数については、年金友の会会員の百歳倶楽部への加入等から前年を上回りましより収益が減少し、計画比96%となりました。

資産運用事業についても、賃貸住宅のリフォーム提案、分譲地の販売促進等により、計画比117%の収益を挙げることができました。

事業総利益においては、計画比104%、事業利益においては、前年実績、計画を大幅に上回りました。また、経常利益では、計画比324%、前年比216%、当期剰余金においては、2億7千百万円と計画比244%の実績を挙げることができました。

しかしながら、金融事業を中心に、今後は厳しいJA経営がさらに続くことが予想されます。このため、今後も場所別部門別損益や事業施設の必要性、将来性を鑑み、施設の収支改善に取り組んでまいります。

JAは、これからも地域に密着し、相互扶助の仕組みで成り立つ社会の実現をめざします。一人ひとりが幸せで、安心して暮らせるよう、各部門間の連携を強化し、JAの総合事業を生かした、新たな事業方式を構築し、積極的に事業を展開してまいります。

以下、当JAの経営方針や事業実績、ならびにご案内等のご説明をさせていただきますので、ご一読いただきますようお願い申し上げまして、皆様へのご挨拶とさせていただきます。

令和3年6月

1. 経営理念・・・信頼・改革・貢献

① JA佐波伊勢崎は、農業振興と生活に必要な各種サービスの提供を通じて、地域から必要とされるIAを目指します。

・ J A 佐波伊勢崎は、J A の使命であり定款第1条(目的)に定める「地域農業生産の振興」と「組合員の事業及び生活に必要な事業を行う」ことにより、組合員はもとより、地域住民の方からなくてはならない存在として、引き続き利用していただけるよう、常に努力することをお約束します。

② JA佐波伊勢崎は、利用していただく皆様に、安心・信頼・満足をお届けするよう心がけます。

・JA佐波伊勢崎は、ご利用いただいているすべての方に、JAで行っている販売事業、購買事業、信用事業、共済事業、生活事業、資産運用事業等を通じて、「JAなら安心だ」、「JAなら間違いない」、「JAを利用してよかった」、と思っていただけるよう、行っている事業の内容やサービスを常に高めるよう努力することをお約束します。

③ JA佐波伊勢崎は、自然環境を守り、安全な食料を未来に伝えるJAを目指します。

・ J A 佐波伊勢崎は、地域の自然環境保護活動に取り組むとともに、安心して暮らせる社会の維持発展を、食料提供の立場から積極的に支援し地域に貢献することをお約束します。

2. 経営方針・・・新時代の先駆けとなる I A を目指して

① 農業 ~次世代へつなぐ農業~

当JA管内の農業経営環境は、管内全体が平坦な地形で年間日照時間も長く、露地野菜、施設園芸 米麦、畜産といずれの農畜産物も生産活動がしやすい環境です。

近年、全国的に自然災害が多発しています。平成26年の未曾有の大雪害では、多くのハウスが倒壊し、一時は再建すら考えられない状況でありましたが、生産者の努力はもとより、関係機関や取引業者の協力により早期の再建を図ることができました。

これからの農業が職業として選択され、次世代に引き継がれるために、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」をめざして組合員と共に進んでまいります。

② 組合員 ~地域に根ざし広い世代の方に利用、必要とされるJA~

正組合員の高齢化が進むなか、JAでは、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会づくりに取り組んでいます。

組合員の世代交代と多様化が進んでおり、正・准すべての組合員・利用者の声を聞くことが、さらなる「満足」の提供につながると考えます。

今後も組合員・利用者に「満足」「利用してよかった」「これからも利用したい」との期待に応えられるJAをめざします。

。 ③ 地域 ~地域から信頼されるJA~

JA佐波伊勢崎は総合事業を活かして地域に信頼され、必要とされる組織をめざします。また、農業者を中心とする職能組合として、地域の協同組合の責務を果たします。これまでも地域密着の総合事業体として、組合員だけでなく地域の皆さまにも必要とされるインフラ機能を担ってきました。地域に対する貢献活動はこれからもJAの重要視する活動の一つです。

JA佐波伊勢崎は、地域に根ざした協同組合としての役割を発揮し、組合員・地域の皆さまのくら しに対する課題に向き合い、より良い解決策を提案し地域の活性化に貢献します。

④ JA経営 ~経営基盤の強化と効率的、効果的な事業運営~

持続可能な収益構造を構築し、組合員・利用者ニーズに応えられるよう健全経営に取り組みます。 早期に部門間連携を強固にし、創意工夫と試行錯誤により部門採算性を確保できる体制をめざします。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定 事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっていま す。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性理事の登用を行なっています。また、信用・共済事業と営農経済事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況 (令和2事業年度)

令和2年度の米価は、飲食店の営業自粛・時短営業要請の影響で外食需要が減退した結果、あさひの 夢1等60kgで11,320円となり、前年と比較し1,800円安となりました。

園芸販売事業では、なす・きゅうり選果場とトマトセンターの運営に重点を置き、各利用組合の協力 もあり順調な運営ができました。販売面ではコロナ禍の巣篭り需要もあり、園芸販売・直販ともに前年 比103%を達成することができました。また園芸販売では契約を含む市場外流通に注力し2億6千万 余の実績を挙げることができました。

生産資材では肥料の共同購入運動では集約銘柄として定着した"化成肥料14号"は前年度を上回る約50,000袋の実績を挙げることができました。また燃料関係では施設の有効活用を目的に、近隣 JAによる東部地域燃料配送センター(A重油)の利用を受け入れ、本年1月からJA管内の枠を越えた広域利用を開始しました。

信用事業では5年連続して年金推進強化月間を設定し年金振込の獲得運動を展開した結果、558件の実績を挙げることができました。また組合員・利用者の多様化する資金運用ニーズに対応するため "つみたてNISA"等の投資信託を提案し、年度末残高で2億3 千5 百万円の実績を挙げることができました。

令和2年度は事業総利益31億3千6百万円、当期剰余金2億7千百万円、当期未処分剰余金5億1 千百万円となり、事業計画を大きく上回る実績を挙げることができました。

5. 農業振興活動

① 自己改革の取り組み状況

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けて、以下の取り組みを行っています。

平成29年度に農業生産振興積立金を創設し、TAC推進室を窓口として新規就農者や担い手の生産規模拡大の経費助成を行い、農業生産の拡大を図っています。

また、なす・きゅうり選果場の稼働により、有利販売を実現し、産地競争力の強化と合わせ販売戦略の構築に取り組んでいます。さらに、青果物の市場外販売の促進により市場手数料を削減し、生産者に還元することにより、農業者の所得向上を目指します。

米については、新規需要米の取り組みに加え、系統外業者への直接販売の拡大により、価格の上乗 せを図っています。

また、生産資材価格の低減を図る農薬の大型規格化や銘柄集約を行い共同購入による低価格肥料や 低価格の大型トラクターの取扱いを実施しています。

② 安全・安心な農産物提供

農産物の生産履歴完全記帳推進と適正農薬使用運動を展開し、出荷前に生産者から生産履歴の回収を行い、令和元年度より直売所にトレーサビリティシステム導入による栽培履歴の確認・検証をより強化することで、消費者へ安全・安心な農産物の提供を行っています。

③ 食育や地産地消の取り組み

JAグループでは「みんなのよい食プロジェクト」を推進しており、当JAでは、小学生を対象としたバケツ稲観察の指導やJA施設の見学会の受け入れ等の食農教育、農業まつりの実施や、直売所ブランド野菜「米ぬか育ち」の立ち上げなど、管内6カ所の直売所による地産地消運動を行っています。

④ 地域密着型金融への取り組み

個人・兼業農家等の多様な担い手から大規模農業法人等の担い手経営体に対し、より踏み込んだ対応を行うことで、農業者所得の増大および地域の活性化に資する機能を発揮し、農業者・利用者満足度向上を目指しています。農業者と流通業者、外食業者及び加工業者とのビジネスマッチングの仲介、情報ネットワークの構築などを積極的に行い、アグリビジネスのグローバル化も図ってきました。

また、地域の農業と経済の発展を目的とした農業振興に結び付く金融商品を積極的に展開しています。 JAグループの全農「旬鮮倶楽部」商品などを懸賞とするキャンペーンや直売所利用割引などの施策を 展開することにより、地域農業のPRと農産物消費拡大につながる金融事業を企画・実践していきます。

6. 地域貢献情報

1 地域貢献の全般に関する事項

JA佐波伊勢崎は、地域農家の協同組織である農業協同組合としてだけでなく、地域の 金融機関として、管内の皆様と一緒に様々な活動を行っています。

JA佐波伊勢崎は『信頼・改革・貢献』を経営理念に掲げ、地域の皆様が必要とされる各種サービスの提供を通して、地域から必要とされるJAを目指し、利用していただく皆様に安心・信頼・満足をお届けするよう心がけています。また、自然環境を守り、地域の皆様が安心して暮らせる社会の維持発展を、食料提供の立場から支援し、貢献して参ります。

2 地域からの資金調達の状況

当JAでは、農家組合員はもちろん、地域住民の皆様からも『貯金』をお預かりして、 信用事業のみならず、JA事業全体に係わる資金の調達を行っています。

貯金種目としては、主に普通貯金789億円、貯蓄貯金4億円、定期貯金1,032億円、定期積金30億円で、総額で約1,859億円となっています。(2月末現在)

3 地域への資金供給の状況

当JAでは、農家組合員をはじめ、地域住民・事業者の皆様や地方公共団体などへもご融資を行い、地域経済への資金需要・発展へ貢献しています。また、日本政策金融公庫(農林水産事業・国民生活事業)等のご融資のお申込取り次ぎも行っています。

ご融資目的としては、農業関連資金19億円をはじめ、資産運用資金94億円、住宅ローン240億円、カーローン9億円等で、総額で約479億円となっています。(2月末現在)

4 文化的・社会的貢献に関する事項

JA佐波伊勢崎は、次の様な活動により、各種事業を通して地域の皆様に貢献出来る様努めています。

- ① 安全・安心な地元農畜産物の学校給食への供給
- ② 年金友の会を通した健康活動への取組
- ③ 農業まつり・産業祭等の各種イベントの開催
- ④ 消費宣伝活動を通した地元産農産物のPRへの取組
- ⑤ ミニデイ活動を通じた老人介護・健康活動への取組
- ⑥ 法律相談、税務相談、年金相談を無料で開催
- ⑦ 小・中学校を対象とした絵画・書道コンクールの開催
- ⑧ バケツ稲作り・学校農園・親子料理教室等を通した食農教育への協力
- ⑨ 小学生の職場見学や中学生の職場体験の受入
- ⑩ 農畜産物直売所における安全・安心・新鮮な農畜産物の供給
- ⑪ 食農教育実践のため、管内小学校へちゃぐりん誌の寄付
- ⑩ 地域の行事・イベントへの協力・協賛

(いせさきまつりへの神輿参加・JA佐波伊勢崎杯少年野球・少年サッカー大会の後援等)

- ⑤ JAのラジオ番組を通して農畜産物情報などの発信
- ⑭ 地域の小学生を対象に教育資材等の寄贈
- ⑤ インスタグラムを通して、JAの活動や地域農業などの情報の発信
- ⑤ JA共済の福祉・サービス活動の一環として、交通ルールやマナーを楽しく学ぶことを目的に、学校を対象とした交通安全教室や、共済利用者などを対象とした交通安全キャラバンを開催

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

1 コンプライアンス (法令遵守) 態勢の確立

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン(継続企業体)として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行するうえでの基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス態勢を確立するものとする。

2 適切なリスク管理態勢の整備

事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする態勢を整備するものとする。

また、リスク管理態勢の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分に発揮しうる体制とする。

3 リスク管理の周知徹底

事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を 通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理態勢の高度 化、不祥事が起こらないような職場風土を築くものとする。

【JAの対応すべきリスク】

1 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、債権の回収に懸念が生じ、または回収不能 に陥り、組合が損失を被るリスクをいう。

2 市場関連リスク

金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する 資産・負債の価値が変動し、組合が損失を被るリスク(これに付随する信用リスク等の関連 リスクを含む。)をいう。

3 流動性リスク

組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、組合が損失を被るリスクをいう。

4 オペレーショナル・リスク

役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規定・要領等に定められたとおりの事務処理 を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク (事務 リスク) をいう。

5 事業リスク

当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に被るリスクをいう。

6 システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステムの不備、コンピュータの不正使用等により、組合が損失を被るリスクおよびシステムに関わる投資に伴うリスクをいう。

7 法務リスク

組合の経営、取引にかかる法令、定款・諸規程に違反する行為およびそのおそれのある行 為が発生することにより、組合の信用が失墜し、損失を被るリスクをいう。

8 その他のリスク

上記の各リスク以外の経営リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、JA経営、事業運営上のさまざまなリスクをいう。

【業務の適正を確保するための体制】

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に 安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内 部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

- 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談 もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然 防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の 基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- 5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及び その他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

- 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に 努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

(2) リスク管理体制の内容

1 審查体制

融資審査体制としては、支店での融資受付後、次長・支店長の審査・本店での融資内容、担保評価の審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

2 債権管理体制

債権管理は、支店・事業所と本店審査課が連携を取りながら進めています。

特別な対処が必要な案件については、常勤役員・室部長・課長・支店長および事業所長で構成する債権管理委員会において、債権の保全・回収について決定しています。

3 ALM体制

常勤役員・監査室長・総務部長・金融事業部長・総務部管理課長・総務部審査課長・金融事業部貯金為替課長・金融事業部融資課長・金融事業部余裕金運用担当・総務部リスク管理担当から構成するALM委員会を毎月開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて、年次運用方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

(3) 監査体制

内部監査・監事監査の実施および中央会・行政庁(県)等の外部監査の定期的な検査・監査により、リスク管理の点検を行っています。

8. 法令遵守(コンプライアンス)の体制

(1) 基本方針

当JAでは農業協同組合法に基づき、各事業を行っています。農協法はもとより、農協法で準用される各法令や、各事業を規定する法令を遵守するのは勿論、社会的責任や公共的使命を果たすため適用される法令・定款等や社会的規範などを遵守します。たとえ法令等に抵触しない場合であっても、組合員・地域住民に対する重要な金融・経済機関である自覚を持って、社会的責任を果たす覚悟で運営しています。

そのためには、コンプライアンス態勢確立のため、役職員一人一人が不断の努力を行うとともに、自己責任原則に基づき法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていきます。

(2) 法令遵守の体制

○理事の役割

- ①理事、特に常勤理事は、総代会等の議決事項を受けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任を問われる立場にある。
- ②したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと、組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。
- ③理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し、業務執行理事を監督しなければならない。

○監事の役割

- ①監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。
- ②したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として、「コンプライアンス委員会」を設置する。

○コンプライアンス統括部署及びコンプライアンス・オフィサー(統括管理者)の設置

コンプライアンス・プログラムの策定(見直しを含む。)および研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するため、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー(統括管理者)を置く。

○コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員の理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

○内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス統括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

○外部機関との連携

コンプライアンスに対する指導や法律上の相談等の対応をするため、顧問弁護士など外部機関等と連携を図ることとする。

9. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

	C 1 4		
金融事業部	0270-20-1234	あずま支店	0270-62-0011
共済事業部	0270-20-1236	さかい支店	0270-74-1223
北支店	0270-25-5741	たまむら支店	0270-65-2911
中央支店	0270-25-0477	あかぼり支店	0270-62-0012
南支店	0270-32-2582		_
みやごう支店	0270-25-4431		

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

電子メールによるお申し出の場合

信用事業: kinyuubu@sawaisesaki. jagunma. net 共済事業: kyousaibu@sawaisesaki. jagunma. net

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

• 信用事業

群馬県弁護士会紛争解決センター (電話:027-234-9321)

①の窓口又は(一社) JAバンク相談所 (電話:03-6837-1359) にお申し出ください。なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

· 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

(https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html)

(一財) 自賠責保険·共済紛争処理機構

(http://www.jibai-adr.or.jp/)

(公財) 日弁連交通事故相談センター

(http://www.n-tacc.or.jp/)

(公財) 交通事故紛争処理センター

(http://www.jcstad.or.jp/)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、 ①の窓口にお問い合わせください。

10. JAバンク利用者保護等管理方針

佐波伊勢崎農業協同組合(以下「当組合」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

11. 金融円滑化にかかる基本的方針

JA佐波伊勢崎(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の 経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

- 3 当組合は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。 また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ 、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう 努めてまいります。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会との緊密な連携を図るよう努めてま いります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

- 6 当組合は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、 必要な体制を整備しております。
- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成委員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑 化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 融資課、および各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、融資課、および各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的 に検証し、必要に応じて見直しを行います。

12. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

(反社会的勢力との決別)

1 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を 拒絶します。

(組織的な対応)

2 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

- 3 当組合は、警察、群馬県暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除する ための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決しま す
- ※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載された集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織的犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

13. 個人情報保護方針

佐波伊勢崎農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人 を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。□

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下 も同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

- 3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
- 4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項) を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

- 5. 当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進します。
- 6. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、 個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

- 7. 当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- 8. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示請求、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
- 9. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 10. 当組合は、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針に基づき個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

以 上

14. 情報セキュリティ基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合は、組合員・利用者等に対する継続的かつ安定的なサービスの提供を確保するとともに、より一層の安全、安心及び信頼の下にサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止 に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令等による義務を誠実に遵守しま す。
- 2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等などが発生しないよう努めます。
- 3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

15. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、 財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債 権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年度末における自己資本比率は、11.51 %となりました。

16. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品 (主なもの)

(令和3年5月31日現在)

種類	内	容	•	特	徴	期	間	預入金額・単位等
総合口座	融資機能 ②「受け取 機能を備」 ③期日指定 金、変動 90%、	を持たせる・支払えている(定期貯金利定期 最高30	た大変便 いう・貯め 個人のお客 に、スーパ I貯金がセ 0万円ま	利な貯金 のる・借り を様専用の ペー定 期、 ペーツトでも での自動	とで、自動 全口座でいう)る」とす。)商品で期貯 大八度高の 大残高の 計融資が受け は、自動継続		н.	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	金などの	自動支払	いに便利	「です。言	公共料金や税 また、キャッ 룰便利です。	出し入れ自由	∄。	お預け入れは、1円以 上1円単位です。
決済用貯金 (普通貯金・総合口 座無利息型決済用)	できるこ	と、③無	利息であ	ることの	ービスを提供 03条件を満 0全額保護さ		目 。	お預け入れは、1円以 上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	入残高に ただし、	応じて利 年金等の	率が設定	されます わり、	ト。 公共料金等の	出し入れ自由	∄。	お預け入れは、1円以 上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や商売をな				ますので、ご	出し入れ自由	∃.	お預け入れは、1円以 上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	の目的で利率は、	得税はか 払い戻し 租税納付	かりませ た場合に 以外の目	こんが、和 こは、課和 的で払い	-	納付目的に限	: して租税	お預け入れは、1円以 上1円単位です。
通知貯金			運用に便		ご連絡いただ	7日間以上の)据置。	お預け入れは、5万円 以上1円単位です。
期日指定定期貯金	②1年間の	据置期間	後はいつ	でもお見	で有利です。 き出しいた	最長3年。 (据置期間は	は1年)	お預け入れは、1円以 上300万円未満で、 1円単位です。

	種類	内容	· ·	特	徴	期	間	預入金額・単位等
	//				,,,,			
		①期間は1か月 金使途に応じ						お預け入れは、1円以 上1円単位です。
	スーパー定期	②3年~10年		な干牛後	利(個人の			利率は、300万円以
		お客様専用)	(9 .			5年、7年、		上と300万円未満で
						○満期期日		分かれています。
		1 0007	mn Late	コング 人 から	= H) = += 41		10年未満	
		1,000万			4用に有利	○定型方式		お預け入れは、1,000
		で、安全・確	美な商品です	0				万円以上1円単位で、
大	口定期貯金						3年、4年	す。
						5年、7年、		
						○満期期日	指定方式	
							10年未満	
		①お預け入れ日	の半年ごとに	1利率の見	直しを行い	1年、2年、	、3年	お預け入れは、1円以
変	動金利定期貯金	ます。						上1円単位です。
	242 JE 1 (1/C / 91/K) JE	②有利な半年複	利(個人のお	客様専用	も選択でき			
		ます。						
		いつでも窓口	、ATMから	っお預けい	ただける積	①エンドレ	ス型	①エンドレス型
		立式の定期貯	金です。			制限はあ	りません。	1円以上1円単位で
		①エンドレス	型			②満期型		す。
利	責立式定期貯金	②満期型				6か月以	上10年以	②満期型
						下で満期	日を指定。	1円以上1円単位で
								す。
		ご計画に合わ	せて毎月積み	メ立ててい	く積金で、	6か月以上	:、10年	お預け入れは、1,000
		指定口座から	の自動振替か	3便利です	0	以内		円以上1円単位です。
兌	三期 積 金	①目標式 目	標に合わせた	- 積立額・	期間を決定			
		②定額式 毎	月一定額をお	お積み立て	-			
	○お勤めの方の財	産形成貯金で、	給料やボーナ	-スからの)天引きによ	り有利にお積	み立てでき	ます。
	「財形住宅貯金」	と「財形年金貯	金」は合わせ	とて元本 5	50万円ま	でのお利息が	非課税扱い	いとなります。
		住宅の取得や	増改築などを	目的とし	た積立で、	○積立5年	以上	お預け入れは、1円
財	財形住宅貯金	非課税が適用	される大変有	す利な貯金	とです。			以上です。
		契約時に55	歳未満である	ることが象	件です。			
形		在職中に退職	後のために利	責み立てし	、60歳以	○積立5年	以上	お預け入れは、1円
712		降に年金方式	(3か月ごと	:) でお受	とけ取りでき	○据置6か。	月~5年	以上です。
	財形年金貯金	ます。退職後	も非課税が通	5月される	大変有利な	○受取5年	~20年	
貯		貯金です。						
		契約時に55	歳未満である	ることが柔	件です。			
金		貯蓄目的や積	立額ともご自	自由で、お	3預け入れ後	○積立3年	以上	お預け入れは、1円
	一般財形貯金	1年が経過す	れば、いつて	ごもお引き	出しできま			以上です。
		す。						
		, ,						

[※]取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

	Ķ.ļ	业 守 り 水 暖 り			
	貯 金 等	の分類	保 護 の 範 囲		
貯金保険	当 座 貯 金 普 通 貯 金	決済用貯金 (注1) (利息のつかない等の3要件 を満たす貯金)	全額保護(恒久措置)		
の対象	別段貯金		元本の合計1,000万円までと その利息等(注3)を保護		
。 貯 金 等	定期貯金・貯蓄貯金・通 知貯金・定期積金・農林 債券(リツノーワイド等 の保護預り専用商品)等 (注2)	一般 貯金等 (決済用貯金以外の貯金)	(1,000万円を超える部分は、 破綻農水産業協同組合の財産の 状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあり ます。)		
対象外貯金等貯金保険の	外貨貯金、譲渡性貯金、農 の保護預り専用商品以外の	林債券(ワリノー、リツノー 商品)等	保護対象外 (破綻農水産業協同組合の財産の 状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあり ます。)		

- (注1) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。
- (注2) このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。
- (注3) 定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に 必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。 さらに、日本政策金融公庫(農林水産事業、国民生活事業)、住宅金融支援機構等の融資の申し 込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資(主なもの)

(令和3年5月31日現在)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保·保証	利 率		
	地区内にお住まい	さまざまな資金	短期資金から長期	一括返済と分割返	ご相談のうえ決め	お使いみち		
	の個人や、事業所	にご利用いただ	資金まで、お使い	済の2種類があり、	させていただきま	やご融資期		
	をお持ちで事業を	けます。	みちに応じてご利	また、長期資金は、	す。また、必要に	間に応じ、		
一般資金	営まれている一般	(一定の審査を	用いただけます。	必要に応じ据置期	応じ、群馬県農業	ご相談のう		
	企業等の皆さま方	いたします。)		間を設けています。	信用基金協会の保	え決めさせ		
	となります。				証もご利用いただ	ていただき		
					けます。	ます。		
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。							

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品(主なもの)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保 証	利率
		住宅の新築・購			元金均等また		①固定変動選択
	最終返済時の年齢が80	入(中古含む)・	10,000万円	年	は元利均等返		②変動金利
住 宅		増改築・改装・	(1万円単		済		③固定金利
	となります。		位)		 ①毎月返済 	ン (株)	
ローン		入、住宅ローン			②ボーナス併	,	
*		の借換などにご		残存期間内	用返済		
		利用いただけま)	717.2271		
		す。		<u></u>			
	20歳以上、最終返済時	入学金・授業料	10万円~	6か月以上	元利均等返済	県農業信用基	①変動金利
	の年齢が71歳未満で、	家賃などの就	1,000万円	最長15年	①毎月返済	金協会	②固定金利
	教育施設に就学予定又は	学に必要な一切	(1万円単		②ボーナス併		
教 育	就学中の子を持つJA組		位)	9年)以内	用毎月返済		
	合員の方となります。		※カード型				
	20歳以上65歳未満で		は10万円~			三菱UFJニ	
	、最終返済時の年齢が7		700万円			コス (株)	
	2歳未満の教育施設に就		(10万円単			(717)	
	学予定又は就学中の者又		位)				
	は子を持つ方となります。		122/				
	18歳以上で、最終返済	生活に必要な一	10万円~	6か月~10	元利均等返済	県農業信用基	①変動金利
		切の資金にご利	500万円	年	①毎月返済	金協会	②固定金利
多目的		用いただけます。			②ボーナス併		0,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7
J 11 114	す。		位)		用毎月返済		
ローン	, ,	整理資金、営農			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	20歳以上75歳未満で、		10万円~	6か月~10		三菱UFJニ	
	最終返済時の年齢が80	等は除きます)	500万円	年		コス (株)	
	歳未満の方となります。		(1万円単				
			位)				
	18歳以上75歳未満で、	お車、バイクの	10万円~	6か月~10	元利均等返済	県農業信用基	①変動金利
	最終返済時の年齢が80	ご購入、点検・	1,000万円	年	①毎月返済	金協会	②固定金利
	歳未満のJA組合員の方	車検等にご利用	(1万円単		②ボーナス併		
マイカー	となります。	いただけます。	位)		用毎月返済		
			※貸付時年				
ローン	18歳以上75歳未満で、		齢71歳以			三菱UFJニ	
	最終返済時の年齢が80		上は,200万			コス (株)	
	歳未満の方となります。		円が上限				
		生活資金にご利	10万円~	1か月~5年	元利均等返済		①変動金利
		用いただけます。	300万円		①毎月返済	金協会	②固定金利
	JA正組合員の方となり	(ただし負債整	(1万円単		②ボーナス併		
ローン	ます。		位)		用返済		
		金、経済未払金			③年2回返済		
		は除きます)					
	20歳以上65歳未満、		10万円~	1年	①毎月返済	県農業信用基	変動金利
,	JA組合員の方となり	切の資金にご利	300万円	(自動更新)	②任意返済	金協会	
カード	ます。	用いただけます。					
ローン	16.0.7		単位)				
(約定	20歳以上70歳未満の		10万円~	1年		三菱UFJニ	
返済型)	方となります。(主婦、		500万円	(自動更新)		コス (株)	
	パートの方も対象となり		(10万円				
	ます。)		単位)				

- ※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。
 - 2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
 - 3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根) 抵当権を設定させていただきます。 また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があ ります。

公庫等の受託資金(主なもの)

金融機関名		資	金	名	
	農業経営基盤強化資金、青 備資金、農林漁業セーフテ 資金				
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育資金				

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債(3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債)、新窓販国債(2、5、10年利付国債)の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全 J A においてI C キャッシュカードを 取扱いしております。

サービス・その他商品(主なもの)

(令和3年5月31日現在)

項目	サ ー ビ ス 内 容
	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによる ご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱U
J Aキャッシュサービス※	F J銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行ATM、JFマリンバンク
	のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可
	能です。(セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行ATMではご入金も無料で
	ご利用が可能です。)
	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシ
ICキャッシュカード	ュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安
	全性を強化しました。
	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチッ
J A カ ー ド	プを搭載した JA カードは、お客さまに安全をお届けいたします。
	また、ICキャッシュカードと一緒になった一体型カードもございます。
	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコ
JAネットバンク	ン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サー
	ビスをご利用いただけます。
	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。
給与受取サービス	全国に約7,300店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約70,200台(2020
	年3月31日現在 JAバンクATM含む JAバンク調べ)あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JA
十並又収り一しへ	バンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK受信料)や家賃などは、口
日期又14リーし入	座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカード によるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご 確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料(消費税10%相当額を含む)を掲載しています。

(1) ATM利用手数料(1件につき)

※JAバンクのATMを利用する場合

(令和3年5月31日現在)

利用カード		利用カード 全国 J A 発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱UF J銀行を除く)	三菱UF J銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
利用	利用時間		入 金	出 金	出 金	出 金
	8:00~ 8:45			220 円	220 円	
平 日	8:45~18:00			110 円	無料	キャッシングサービ
	18:00~20:00			220 円	110 円	スご利用時のATM 手数料は、クレジッ
土曜日	8:00~14:00	無料	無料	110 円	110 円	ト会社により異なり
上唯日	14:00~20:00			220 円	110 円	ますので、詳しくはカード発行会社にお
日曜日祝日				220 円	110 円	問い合わせ下さい。

- ※ 稼働時間は、各金融機関のATMにより異なります。
- ※ JA佐波伊勢崎のATM稼働時間は、全日 8:00~20:00となります。 ただし、直売所「からか~ぜ」のみ、全日 8:00~18:30となります。

(2) 為替関係手数料(1件につき)

(令和3年5月31日現在)

区分	H .	扱 内 容	金額	2	密口	利用		ATM利用	ネットバンク	
	分取扱内容		並 領	現金	金 口座振替		長替		ホッド/ハン ク	
		同一店内	5万円未満	220	円	110	円	0 円	0 円	
		四 海四	5万円以上	440	円	220	円	0 円	0 円	
	系統宛	当 J A本支店	5万円未満	220	円	110	円	110 円	0 円	
振込手数料	示がし夕臣	∃ J A本义店	5万円以上	440	円	220	円	220 円	0 円	
派及于奴付		県内外系統宛	5万円未満	440	円	220	円	220 円	110 円	
		が17下が心が	5万円以上	660	円	440	円	440 円	220 円	
		電信扱い	5万円未満	660	円	440	円	440 円	220 円	
	他行宛	电归汉(5万円以上	880	円	660	円	660 円	440 円	
	1四119日	文書扱い	5万円未満	660	円	440	円	_	_	
		八日以	5万円以上	880	円	660	円	_	_	

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	当 J A本支店宛	440 円
丛亚于 数杆	他 行 宛	880 円
	当JA本支店宛	無料
代金取立手数料	他行普通扱い (群中)	440 円
八金以五十数件	他行普通扱い(その他)	880 円
	他行至急扱い(個別取立)	1,100 円

区 分	取 扱 内 容	手数料
	送金・振込組戻料	880 円
その他 諸手数料	不渡手形返却料	880 円
	取立手形組戻料	880 円

(3) 諸手数料

(令和3年5月31日現在)

斯 扣 由 宏		₽5月31日現仕) エ 数 料		
取 扱 内 容		基準		手数料
	窓口発行	依頼日3ヵ月前の応答日まで		440 円
	光11	上記以外、及び手書書式		550 円
残高証明書発行手数料	定例	発行周期毎月、3ヵ月、6ヵ月、1年毎	1 通当たり	330 円
	発行	上記以外、及び手書書式		440 円
	お客様ご指定の用紙			1,100 円
		その他の証明書		2,200 円
再発行手数料		通帳・証書・カード	1冊 (枚) 当たり	1,100 円
		当座性取引履歴照合表	1口座1ヵ月当たり	55 円
取引履歴照合表等発行手数料		定期性取引履歴照合表	一通当たり	55 円
		上記以外、及び手書用書式	1口座1ヵ月当たり	110 円
法令等に基づく照会手数料	Ħ	会内容に関する関係資料の用紙	1枚当たり	11 円
再交付手数料		夜間金庫入金鞄	1個当たり	実費
		夜間金庫入金鍵	1個当たり	3,300 円
I Cキャッシュカード		新規発行・更新発行	1 枚当たり	無料
		再発行		1,100 円
JAカード一体型		新規発行・更新発行	1 枚当たり	無料
I Cキャッシュカード		再発行		1,100 円
	小切手帳		1冊当たり	880 円
手形・小切手発行手数料		自己宛小切手	1枚当たり	550 円
		約束手形	1枚当たり	220 円
	貸金庫(手動式) 貸金庫(自動式)		1契約当たり (年額)	6,600 円
			1契約当たり (年額)	13,200 円
基本手数料		夜間金庫	1契約当たり(月額)	2,200 円
坐坐于 奴相	J Aネットバンク (個人) J Aネットバンク (法人)		1 契約当たり (月額)	無料
			1 契約当たり (月額)	1,100 円
			1 契約当たり (月額)	3,300 円
口座管理手数料		国債窓販保護預り	1口座当たり (月額)	無料
		定時自動送金・定時自動集金	1件当たり	110 円
口座振替手数料		口座振替	1件当たり	55 円
		口座確認	1件当たり	11 円
個人情報開示事務手数料		1件当たり		- 円
		1枚~100枚		無料
		101枚~500枚		660 円
円貨両替手数料		501枚~1000枚		1320 円
		1001枚以上	1,320円+500枚毎に 660円追加	
		無料		
			330 円	
金種指定払出手数料		501枚~1000枚		660 円
		1001枚以上	660円+500枚毎に330 円追加	
		無料		
		101枚~500枚		330 円
硬貨精査手数料		501枚~1000枚	<u> </u>	660 円
		1001枚以上		660円+500枚毎に330 円追加
ツただし エムラート バンカの甘土工料	del va free	L > 2 Amended		

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

(4)融資関係手数料

(令和3年5月31日現在)

	取 扱 内 容	基準	手数料
	手形借入	1 枚あたり	220 円
	証書借入(住宅ローン含む)	1式あたり	1,100 円
用紙代	当座貸越借入 (カードローン含む)	1式あたり	550 円
	貸出金条件変更(金利条件変更を除く)	1式あたり	1,100 円
	統一ローン(住宅ローン除く)	1式あたり	550 円
	農業・自己住宅	1 件あたり	2,200 円
融資証明書	賃貸住宅	1 件あたり	5,500 円
	その他	1 件あたり	11,000 円
貸出金残高証明書		1 件あたり	220 円
貸出金償還履歴		1 件あたり	550 円
金利選択型の金利選択	住宅関連資金 (用紙代は不要)	1 件あたり	5,500 円
金利条件変更	住宅関連資金 (用紙代は不要)	1 件あたり	5,500 円
一部繰上償還手数料	住宅ローン・住宅資金	1 件あたり	無料
IN保工 [[逐于 数][その他資金 (リフォームローン含む)	1 件あたり	1,100 円
一部繰上償還手数料(個人IB)	住宅ローン・住宅資金	1 件あたり	無料
即採工資壓于数付(個八ID)	その他資金 (リフォームローン含む)	1 件あたり	無料
	住宅ローン・住宅資金:固定金利選択中	1 件あたり	22,000 円
全額繰上償還手数料	住宅ローン・住宅資金:変動金利選択中	1 件あたり	2,200 円
	その他資金 (リフォームローン含む)	1 件あたり	2,200 円
不動産担保事務取扱手数料	住宅ローン・住宅資金	1 件あたり	22,000 円
(新規設定)	その他	1 件あたり	33,000 円
不動産担保事務取扱手数料(追	加設定・極度増額)	1 件あたり	33,000 円
ローンカード(再発行手数料)		1 件あたり	1,100 円

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助 (助け合い)を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

JA共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの"くらしのパートナー"として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済(共済期間が5年以上の契約)

- ○終身共済・・・・・・一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、 特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- ○一時払終身共済·・まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- ○引受緩和型終身共済
 - ・・・・・・・・・健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- ○定期生命共済・・・・万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- ○医療共済・・・・・・病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- ○引受緩和型医療共済
- ○がん共済・・・・・・一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時 や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、 先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- ○介護共済・・・・・・・所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保 険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- ○一時払介護共済・・まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と 連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- ○予定利率変動型年金共済
- ○生活障害共済・・・・病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン(定期年金型)と、まとまったお金でささえるプラン(一時金型)を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- ○特定重度疾病共済
- ○養老生命共済・・・・万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- ○こども共済・・・・・お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約 者さまが万一のときは満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- ○建物更生共済・・・・火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、 満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただ けます。

■短期共済(共済期間が5年未満の契約)

- ○自動車共済・・・・・相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、 車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- ○自賠責共済・・・・・法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者へ の賠償責任を保障します。
- ○傷害共済・・・・・・・日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- ○火災共済・・・・・・住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬、農機など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、 それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に 安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注 文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品・衣料品の供給、自動車の取扱いや修理なども行なっています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→ J A→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するため J A グループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式 というほかの企業にない J A 独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するための直売所事業についても積極的 に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の『カナメ』として取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、料理教室、農畜産物の自給運動、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産運用事業

資産運用事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産運用事業部は、土地建物など農家資産の管理保全、有効活用についてJAが総合事業体としての団体特性を発揮して総合的に事業展開をすることを目指しています。また、組合員の高齢化の進行、相続税の課税対象者拡大などを踏まえて、組合員のくらしと資産を守るために円滑な世代交代のサポートをすることを重要視して、的確な支援対応ができる体制を目指し取り組んでいます。

■ 賃貸住宅建設・管理

賃貸住宅の建設からその後の管理運営を「施主代行方式」により当JAが全て執り行っています。初めてのオーナー様でも安心して賃貸住宅経営ができるようサポートしております。

■賃貸住宅仲介

管内優良物件の中から、お客様の希望にあわせお探しいたします。

賃貸住宅の申し込み、更新手続き、退去手続きに至るまで、当JAがお客様とオーナー様の間に入り責任をもって仲介しています。

■宅地・建売住宅分譲、一般住宅建築

大規模な宅地分譲地を多数管内に有しており、販売を実施しています。

また、お客様の様々な要望に添う住宅を建設するメーカーと提携し、お客様のニーズにあった様々な住宅の建築を施行から完成までサポートしております。

■造園・エクステリア

一般住宅の庭園の植栽、門扉やブロック塀等の外堀エクステリア工事、駐車場の整備まで幅広く承っております。

□ その他の事業

その他にも当JAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。 主なものとしてライスセンター、カントリーエレベーター、育苗センター、種子センター、トマトセンター、なす・きゅうり選果場等があります。

加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した野菜を加工して販売しています。

介護・福祉事業

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざして、行政受託による高齢者福祉事業および介護保険 指定事業者として居宅介護支援・訪問介護等の事業を行っています。

その他

セレモニーホールいせさき・メモリアルホールたまむら・セレモニーホールあかぼりを中心として、「百歳倶楽部」の充実を図り、安心・信頼・安価をモットーに、葬祭事業を行っています。 また、会館事業では祝事・法事・各種宴会を扱っています。

【経営資料】 I 決 算 の 状 況

1. 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

1 0	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
科 目	(令和2年2月29日現在)	(令和3年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	175, 966, 567	182, 924, 178
(1)現 金	640, 637	644, 155
(2)預 金	122, 797, 353	127, 944, 001
系統預金	122, 792, 343	127, 938, 991
系統外預金	5,010	5, 010
(3) 有価証券	4, 558, 160	5, 650, 590
国債	1, 227, 370	1, 573, 560
地 方 債	875, 530	1, 146, 300
社 債	1, 726, 450	2, 154, 950
受益証券	728, 810	775, 780
(4)貸出金	47, 244, 627	47, 940, 650
(5) その他の信用事業資産	876, 220	857, 272
未収収益	801, 676	771, 943
その他の資産	74, 544	85, 329
(6)貸倒引当金	△ 150, 431	△ 112, 491
2. 共済事業資産	504	1, 122
(1) その他共済事業資産	504	1, 122
(2)貸倒引当金	0	0
3. 経済事業資産	1, 098, 564	1, 045, 737
(1) 経済事業未収金	768, 332	738, 655
(2)経済受託債権	23, 957	40, 268
(3)棚卸資産	349, 226	275, 109
購 買 品	148, 658	143, 890
宅 地 等	148, 916	77, 310
その他の棚卸資産	51,651	53, 908
(4) その他の経済事業資産	56, 497	44, 743
(5)貸倒引当金	△ 99,448	△ 53,039
4. 雜 資 産	602, 084	542, 521
5. 固定資産	8, 494, 020	8, 022, 219
(1) 有形固定資産	8, 476, 479	8, 006, 876
建物	6, 896, 836	6, 776, 278
構築物	1, 080, 499	1, 080, 919
機械装置	1, 448, 767	1, 427, 704
土地	5, 176, 343	4, 937, 989
リース資産	143, 726	159, 327
建設仮勘定	_ ·	12, 482
その他の有形固定資産	974, 054	914, 573
減価償却累計額	$\triangle 7,243,748$	△ 7, 302, 398
(2)無形固定資産	17, 540	15, 342
6. 外部出資	8, 839, 513	8, 831, 643
(1)外部出資	8, 839, 513	8, 831, 643
系統出資	8, 443, 575	8, 443, 575
系統外出資	295, 428	293, 068
子会社等出資	100, 509	95, 000
7. 繰延税金資産	83, 199	104, 607
資産の部合計	195, 084, 454	201, 472, 030

₹ 7	A 5 - F F	(単位:十円)
科 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
(負債の部)	100 070 140	100 715 000
1. 信用事業負債	180, 279, 140	186, 715, 828
(1) 貯 金	179, 501, 045	185, 977, 730
(2)借入金	20, 924	18, 226
(3) その他の信用事業負債	757, 170	719, 871
未払費用 その他の負債	126, 483	100, 614
	630, 687	619, 257
2. 共済事業負債	690, 716	715, 598
(1)共済資金(2)未経過共済付加収入	320, 155	357, 127
(3) 共済未払費用	360, 341	352, 378
(4) その他の共済事業負債	9, 838 381	5, 569 522
3. 経済事業負債	535, 021	690, 406
(1) 経済事業未払金	394, 947	
(2)経済受託債務	139, 081	511, 443 178, 248
(3) その他の経済事業負債	992	714
4. 設備借入金	474,000	434, 500
5. 雜負債	445, 194	400, 037
(1) 未払法人税等	23, 551	31, 897
(2) リース債務	88, 699	81, 234
(3) 資産除去債務	47, 100	41, 480
(4) その他の負債	285, 842	245, 425
6. 諸引当金	1, 431, 405	1, 263, 186
(1) 賞与引当金	113, 959	104, 903
(2)退職給付引当金	1, 317, 446	1, 158, 283
7. 再評価に係る繰延税金負		540, 782
	000,000	040, 102
負債の部合計	184, 446, 081	190, 760, 339
(純資産の部)		
1. 組合員資本	8, 973, 308	9, 322, 268
(1) 出資金	2, 573, 149	2, 542, 076
(2) 利益剰余金	6, 424, 650	6, 798, 557
利益準備金	3, 749, 115	3, 809, 115
その他利益剰余金	2, 675, 535	2, 989, 442
特別積立金	367, 656	-
リスク管理強化積立	1, 975, 105	2, 452, 762
トマトセンター施設整備料	責立金 5,000	10,000
なす・きゅうり選果場施設整備	責立金 一	10,000
農業生産振興積立金	5, 741	5, 341
当期未処分剰余金	322, 032	511, 339
(うち当期剰余金)	(210, 126)	(271, 189)
(3) 処分未済持分	△ 24, 491	△ 18, 365
2. 評価・換算差額等	1, 665, 064	1, 389, 422
(1) その他有価証券評価差額	頂金 188, 422	40, 042
(2) 土地再評価差額金	1, 476, 641	1, 349, 379
	計 10,638,373	10, 711, 690
負債及び純資産の部分	計 195, 084, 454	201, 472, 030

2. 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	令 和 元 年 度 令			(単位:千円) 和 2 年 度		
科目	(平成31年3月1日~令和2年2月29日)			(令和2年3月1日~令和3年2月28日)		
1. 事業総利益	11772		3, 114, 552			3, 136, 534
事業収益		8, 701, 877			8, 326, 541	
事業費用		5, 587, 324			5, 190, 006	
(1)信用事業収益		1, 427, 605			1, 374, 683	
資金運用収益	1, 335, 457			1, 302, 839		
(うち預金利息)	(725, 641)			(692, 449)		
(うち有価証券利息)	(37, 952)			(42,875)		
(うち貸出金利息)	(516, 712)			(534, 410)		
(うちその他受入利息)	(55, 150)			(33, 104)		
役務取引等収益	44, 896			46, 769		
その他事業直接収益	24, 680			=		
その他経常収益	22, 570			25, 074		
(2) 信用事業費用		418, 730			335, 547	
資金調達費用	62, 575			47, 207		
(うち貯金利息)	(54, 294)			(39,972)		
(うち給付補塡備金繰入)	(4,933)			(3,628)		
(うち借入金利息)	(72)			(-)		
(うちその他支払利息)	(3, 274)			(3,606)		
役務取引等費用	62,020			59, 769		
その他経常費用	294, 134			228, 570		
(うち貸倒引当金繰入額)	(22, 494)			(-)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)			(△ 37,940)		
信用事業総利益	ĺ		1, 008, 874	·		1, 039, 135
(3) 共済事業収益		998, 604			953, 902	
共済付加収入	930, 877			899, 291		
共済貸付金利息	71			=		
その他の収益	67, 656			54,610		
(4) 共済事業費用		90, 327			80, 245	
共済借入金利息	19			=		
共済推進費	55, 592			49, 505		
共済保全費	14, 540			18, 519		
その他の費用	20, 174			12, 220		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 10)			(△0)		
共済事業総利益			908, 277			873, 656
(5)購買事業収益		4, 407, 406			4, 095, 646	
購買品供給高	4, 326, 926			4, 023, 271		
修理サービス料	65, 496			59, 443		
その他の収益	14, 983			12, 930		
(6)購買事業費用		3, 799, 212			3, 490, 302	
購買品供給原価	3, 516, 217			3, 242, 865		
購買品供給費	227, 057			213, 208		
修理サービス費	2, 867			2,772		
その他の費用	53, 069			31, 456		
(うち貸倒引当金繰入額)	(385)			$(\triangle 19,875)$		
(うち貸倒引当金戻入益) 購買事業総利益	-)		608, 193	(△ 19,875)		605, 343
(7)販売事業収益	-	1, 235, 120	000, 193		1, 215, 612	000, 343
販売品販売高	760, 487	1, 200, 120		728, 856	1, 210, 012	
販売手数料	412, 671			422, 600		
その他の収益	61, 961			64, 155		
(8)販売事業費用	01, 901	908, 152		04, 100	856, 267	
販売品販売原価	598, 547	500, 102		557, 066	000, 201	
販売費	248, 557			238, 574		
その他の費用	61, 046			60, 626		
(うち貸倒引当金繰入額)	(19)			(-)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)			(\triangle 448)		
販売事業総利益	 ` ′		326, 968			359, 345
(9)保管事業収益		39, 464	-,		34, 755	
(10) 保管事業費用		17,500			16, 614	
保管事業総利益			21, 964			18, 141
(11) 加工事業収益		22, 327			19, 943	
(12) 加工事業費用		18, 661			16, 995	
加工事業総利益		-	3, 665			2, 948
(13) 利用事業収益		420, 455	i		395, 005	
(14) 利用事業費用		249, 247			241, 369	
(うち貸倒引当金繰入額)		(2)			(18)	
利用事業総利益			171, 208			153, 636

(単位:千円)

					(単位:千円)
科目	令 和 元 年	度	令	和 2 年	度
(15) 宅地等供給事業収益	175, 117			266, 265	
(16) 宅地等供給事業費用	58, 368			140, 726	
(うち貸倒引当金繰入額)	(3)			(8)	
宅地等供給事業総利益		116, 749			125, 538
(17) 旅行事業収益	5, 553			474	
(18) 旅行事業費用	3, 739			2, 933	
旅行事業総利益	5,150	1, 813		2,000	_
旅行事業総損失					2, 458
(19) 福祉事業収益	1, 293			635	2, 400
(20) 福祉事業費用	275			49	
福祉事業総利益		1, 017			586
(21) 介護保険事業収益	18, 493			16, 825	
(22) 介護保険事業費用	18, 510			15, 716	
介護保険事業総利益		_			1, 109
介護保険事業総損失		16			-
(23) 指導事業収入	7, 403			7, 899	
(24) 指導事業支出	61,566			48, 348	
指導事業収支差額		△ 54, 163			△ 40, 449
2. 事業管理費		3, 057, 819			2, 770, 438
(1) 人件費	2, 435, 999			2, 176, 559	
(2)業務費	83, 550			80, 256	
(3) 諸税負担金	123, 363			120, 508	
(4) 施設費	406, 815			386, 143	
(5) その他事業管理費	8, 090			6, 970	
事業利益	3,000	56, 733		5, 5, 5	366, 095
3. 事業外収益		236, 874			199, 163
(1) 受取雑利息	5, 979	200, 014		4, 754	155, 100
(2)受取出資配当金	139, 141			130, 267	
(3) 賃貸料	47, 608			49, 780	
	 				
(4)雑収入	44, 144	FF 818		14, 359	F0. 004
4. 事業外費用		55, 717			50, 324
(1)支払雑利息	814			696	
(2) 寄付金	100			290	
(3)賃貸費用	21,802			21, 507	
(4) 資産除去債務履行差額				△ 5,620	
(5)貸倒引当金繰入額				7, 488	
(6)貸倒引当金戻入益	△ 5,545			-	
(7) 雑損失	38, 546			25, 962	
経常利益		237, 889			514, 934
5. 特別利益		41, 278			4, 239
(1) 固定資産処分益	33, 147			4, 239	
(2) 一般補助金	8, 131			=	
6. 特別損失		48, 374			202, 879
(1) 固定資産処分損	5, 823			3, 134	
(2)固定資産圧縮損	8, 131			4, 146	
(3)減損損失	34, 420			195, 599	
税引前当期利益		230, 793			316, 294
法人税、住民税及び事業税	52, 548			59, 599	
法人税等調整額	△ 31,881			△ 14, 494	
法人税等合計	_ 13, 301	20, 666		,	45, 105
当期剩余金		210, 126			
		•			271, 189
当期首繰越剰余金		93, 843			112, 487
農業生産振興積立金取崩額		1, 295			400
土地再評価差額金取崩額		16, 767			127, 262
当期未処分剰余金		322, 032			511, 339

3. 注 記 表

令和元年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 ②子会社株式 復期原価法 (定額法) ②表され

③その他有価証券

ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差

額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品(本店、食材宅配センター、資材館、農機センター)

- ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ②購買品(給油所、自動車センター、LPガスセンター、葬祭ホール)
- ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ③字地等(販売用不動産)
- ・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ④その他の棚舶容確
 - ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建 物 (建物附属設備は除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附 属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合 における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してい ます。

(4)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び 資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破 綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計 上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査

令和2年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法) ②子会社株式 移動平均法による原価法

③その他有価証券

ア. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差

額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品(本店、食材宅配センター、資材館、農機センター)

- ・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ②購買品(給油所、自動車センター、LPガスセンター、葬祭ホール)
- ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ③字地等(販売用不動産)
- ・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④その他の棚卸資産
 - ・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建 物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附 属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合 における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してい ます。

(4)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び 資産の償却・引当基準に削り 次のとおり計トしています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破 綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を

令和元年度

定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②當与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当 期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上して います。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの 期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に 費用処理することとしています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間 で均等償却を行っています。

(7)決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの 収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 3,631千円

(2)固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 4,241,345千円となっており、その内訳は次のとおりです。

 建物
 2,249,008千円
 構築物
 302,233千円

 機械装置
 1,433,647千円
 その他
 256,455千円

(3)担保に供している資産

定期預金10,300,000千円を為替決済の担保に供しています。

(4)子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額249,596千円子会社等に対する金銭債務の総額174,157千円

令和2年度

見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒 実績率を過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出 し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失 率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査 定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当 事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額 を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの 期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に 費用処理することとしています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間 で均等償却を行っています。

(7)決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 11,119千円

(2)固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 4,236,039千円となっており、その内訳は次のとおりです。

 建物
 2,248,371千円
 構築物
 302,233千円

 機械装置
 1,424,832千円
 その他
 260,601千円

(3)担保に供している資産

定期預金10,300,000千円を為替決済の担保に供しています。

(4)子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額216,735千円子会社等に対する金銭債務の総額154,409千円

令和元年度 令和2年度

(5)役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 48,394千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 該当なし

(6)リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は658.418千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払い を猶予1.た貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は600千円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定指定 日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債 権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額及び3ヶ月以上延滞債権額の合計額は659,018千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、 事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差 額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産 の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年2月28日
- ②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳 簿価額の合計額を下回る金額

1,001,668 千円

③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

(5)役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 112,905千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 該当なし

(6)リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は 514,987千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払い を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定指定 日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債 権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、 事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差 額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産 の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年2月28日
- ②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価 後の帳簿価額の合計額を下回る金額

891,983 千円

③同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119 号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条 第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録され ている価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しまし た。

3. 損益計算書に係る注記

(1)子会社等との取引

①子会社等との取引による収益総額 45,468千円 うち事業取引高 36,622千円 うち事業取引以外の取引高 8,845千円 ②子会社等との取引による費用総額 128,381千円 うち事業取引高 111,841千円 うち事業取引以外の取引高 16,540千円

令和元年度 令和 2 年度

4. 損益計算書に係る注記

(1)子会社等との取引

 ①子会社等との取引による収益総額
 27,804千円

 うち事業取引高
 19,737千円

 うち事業取引以外の取引高
 8,067千円

 ②子会社等との取引による費用総額
 129,767千円

 うち事業取引高
 107,526千円

 うち事業取引以外の取引高
 22,241千円

(2)減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産また は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施 した結果、金融営業店舗については支店ごとに、購買営業店舗につい ては関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資 産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農関連施設については、独立したキャッシュフローを生 み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄 与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	区 分	用 途	種 類	その他
1	農機センター東部店	賃貸	機械装置	
2	なんぶ給油所	賃貸	建物、器具備品	
3	旧境島村北向野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産
4	旧しばね野菜集荷場	遊休	土地	業務外固定資産
5	業務外土地	遊休	土地	業務外國定資産 (信用事業資産)
6	旧しまむら支店	遊休	土地	業務外固定資産
7	旧もろ支店	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

農機センター東部店、なんぶ給油所については、賃貸用固定資産と して使用されておりますが、収支が2期連続赤字であると同時に、短 期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額 まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

その他資産については、事業外賃貸資産及び遊休資産とされ早期処 分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失と して認識しました。

その他資産については、事業外賃貸資産及び遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位	:	千円)	
-----	---	-----	--

	区 分	土地	建物	その他	合 計
1	農機センター東部店	\setminus	\setminus	260	260
2	なんぶ給油所		15, 406	10	15, 417
3	旧境島村北向野菜集荷場	72	\setminus	\setminus	72
4	旧しばね野菜集荷場	254			254
5	業務外土地	27			27
6	旧しまむら支店	8,020	\setminus	\setminus	8, 020
7	旧もろ支店	10, 368			10, 368
	合計	18, 742	15, 406	271	34, 420

(2)減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産また は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施 した結果、金融営業店舗については支店ごとに、購買営業店舗につい ては関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資 産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店及び営農関連施設については、独立したキャッシュフローを生 み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄

与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度末に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	区 分	用途	種 類	その他
		710 700	133 754	C 47 E
1	北部資材館	一般	建物、構築物、器具備品、土地	
2	直売所あずま店	一般	建物、構築物、器具備品、土地	
3	農機センターいせさき店	賃貸	建物	
4	さかい給油所	賃貸	建物	
5	にらづか賃貸土地	賃貸	土地	
6	境島村北向野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産
7	旧とようけ支店	賃貸	建物、構築物、器具備品、土地	業務外固定資産
8	旧しまむら支店	遊休	土地	業務外固定資産
9	上植木農業倉庫(北)	遊休	建物	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

北部資材館、直売所あずま店については当該店舗の営業収支が2期 連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことか ら、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とし て認識しました。

農機センターいせさき店、さかい給油所については、賃貸用固定資 産として使用されておりますが、収支が2期連続赤字であると同時に、 短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額 まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

にらづか賃貸土地については、土地の時価が減少していることから、 処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

その他資産については、事業外賃貸資産及び遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳 (単位: 千円)

	区 分	土地	建物	その他	合 計
1	北部資材館	98, 465	9, 964	250	108, 680
2	直売所あずま店	18, 795	11,681	1, 331	31, 807
3	農機センターいせさき店		80		80
4	さかい給油所		9, 979		9, 979
5	にらづか賃貸土地	11,869			11, 869
6	境島村北向野菜集荷場	72			72
7	旧とようけ支店	27, 465	4,619	11	32, 095
8	旧しまむら支店	267			267
9	上植木農業倉庫(北)		744		744
	合計	156, 935	37, 070	1,592	195, 599

令和元年度

④ 回収可能価額の算定方法

- ・農機センター東部店の固定資産の回収可能価額については、備忘価 額としています。
- ・旧もろ支店の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額 を採用しており、市場価格に基づく価額により算定しています。
- ・なんぶ給油所、旧境島村北向野菜集荷場、旧しばね野菜集荷場、業 務外土地、旧しまむら支店の固定資産の回収可能価額については正味 売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により 算定しています。

(3)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記 (注加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示 を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組 合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載してお ります。

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員 や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等 へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っていま す

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対 する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によ ってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

-ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において 対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店 に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行ってい ます。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評 価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信 判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を 図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権について は管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づ く資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の 健全化に努めています。

④ 回収可能価額の算定方法

・農機センターいせさき店、さかい給油所、上植木農業倉庫(北)の 固定資産の回収可能価額については、備忘価額としています。

令和2年度

- ・境島村北向野菜集荷場、旧しまむら支店の固定資産の回収可能価額 については正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基 づく価額により算定しています。
- ・北部資材館、直売所あずま店、旧とようけ支店の固定資産の回収可能価額については、土地は正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により算定しています。また、土地以外は備忘価額としています。
- ・にらづか賃貸土地の回収可能価額については、正味売却可能価額を 採用しており、市場価値に基づく価額により算定しています。

(3)棚御舎産の収益性低下に伴う簿価切下額

宅地等供給事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、 6.698千円の棚削評価損が含まれています。

(4)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示 を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組 合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載してお ります。

4. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員 や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等 へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っていま ナ

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において 対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店 に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行ってい ます。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信 判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を 図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権について は管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づ く資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の 健全化に努めています。 令和元年度

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確 にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っていま す。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し たALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融 情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの 投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMな どを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構 成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思 決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA LM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っ ています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切 な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行 い経覚層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の 金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスク の影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価 証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年 程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利 の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、 指標となる金利が0.153%上昇したものと想定した場合には、経済価値 が69,125千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的 に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づ く価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(こ れに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定において は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった 場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについて は、次表には含めず③に配載しています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確 にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っていま す。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し たALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融 情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

令和2年度

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの 投資環境及び当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMな どを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構 成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思 決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA LM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っ ています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切 な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行 い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の 金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスク の影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価 証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年 程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利 の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度 末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、 経済価値が1,441千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的 に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づ く価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(こ れに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定において は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった 場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、 次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについて は、次表には含めず③に記載しています。

令和元年度	令和2年度
(単位・千円)	

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	122, 797, 353	122, 802, 542	5, 189
有価証券	4, 558, 160	4, 563, 050	4, 890
満期保有目的の債券	100,000	104, 890	4, 890
その他有価証券	4, 458, 160	4, 458, 160	-
貸出金(*1)	47, 254, 932		
貸倒引当金	150, 434		
貸倒引当金控除後	47, 104, 498	48, 322, 845	1, 218, 347
資産計	174, 460, 011	175, 688, 438	1, 228, 426
貯金	179, 501, 045	179, 710, 223	209, 178
負債計	179, 501, 045	179, 710, 223	209, 178

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金10,305 千円を含めています。
- ② 金融商品の時価の算定方法

【咨産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間 に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワ ップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定して います。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によって

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映す るため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価 は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分 ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・ スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わ る金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等につい て帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてい ます。

【負債】

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価 額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に 基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレート である円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価 に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のと おりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていま せん。

(単位・千円)

	(中位・111)
種類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	8, 839, 513

(*1)外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価 を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対 象とはしていません。

令:	和	2	年	度

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	127, 944, 001	127, 945, 736	1,734
有価証券	5, 650, 590	5, 654, 180	3, 590
満期保有目的の債券	100,000	103, 590	3, 590
その他有価証券	5, 550, 590	5, 550, 590	-
貸出金 (*1)	47, 947, 885		
貸倒引当金	112, 492		
貸倒引当金控除後	47, 835, 392	48, 736, 498	901, 105
資産計	181, 429, 984	182, 336, 414	906, 429
貯金	185, 977, 730	186, 043, 774	66, 043
負債計	185, 977, 730	186, 043, 774	66, 043

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,235 千円を含めています。
- ② 金融商品の時価の算定方法

【咨産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間 に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワ ップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定して います。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によって

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映す るため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価 は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分 ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・ スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わ る金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等につい て帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてい

【負債】

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価 額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に 基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレート である円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価 に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のと おりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていま せん。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	8, 831, 643

(*1)外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価 を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対 象とはしていません。

令和元年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

_						
	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超
預金	122, 797, 353	\setminus	\setminus		\setminus	
有価証券						
満期保有目 的の債券					100,000	
その他有価証券のう ち満期のあるもの	200,000	400,000	200,000		100,000	3, 328, 810
貸出金(*1,2)	3, 617, 053	3, 300, 871	3, 111, 034	2, 916, 708	2, 739, 985	31, 162, 909
合計	126, 614, 406	3, 700, 871	3, 311, 034	2, 916, 708	2, 939, 985	34, 491, 719

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越283,703千円については「1年以内」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等396,064千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超
貯金(*1)	143, 751, 273	14, 734, 117	13, 428, 606	3, 268, 042	2, 263, 654	2, 055, 349
合計	143, 751, 273	14, 734, 117	13, 428, 606	3, 268, 042	2, 263, 654	2, 055, 349

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及 びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表計上 額	時価	差額
時価が賃借 対照表計上	社債	100, 000	104, 890	4, 890
額を超える もの	合計	100, 000	104, 890	4, 890

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借 対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		取得原価又は償 却原価	貸借対照表計上 額	差額(*)
	国債	1, 199, 541	1, 227, 370	27, 828
時貸借対照表	地方債	799, 962	875, 530	75, 567
計上額が取得原価又は償却	社債	1, 498, 188	1, 626, 450	128, 261
原価を超えるもの	小計	3, 497, 692	3, 729, 350	231, 657
400	受益証券	700, 000	728, 810	28, 810
	小計	700, 000	728, 810	28, 810
合	合計		4, 458, 160	260, 467

(*) 上記差額金から繰延税金負債72,045千円を差引いた額188,422千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	105, 292	6, 854	
地方債	212, 188	12, 188	
社債	105, 638	5, 638	
合計	423, 118	24, 680	/

令和2年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超
預金	127, 944, 001	\setminus	\setminus	\backslash	\setminus	\setminus
有価証券						
満期保有目 的の債券				100,000		
その他有価証券のう ち満期のあるもの	400,000	200,000		100,000		4, 775, 780
貸出金(*1,2)	3, 733, 607	3, 336, 262	3, 144, 739	2, 967, 504	2, 854, 439	31, 636, 237
合計	132, 077, 609	3, 536, 262	3, 144, 739	3, 167, 504	2, 854, 439	36, 412, 017

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越225,563千円については「1年以内」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等267,858千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超
貯金(*1)	152, 004, 343	15, 108, 081	12, 729, 776	2, 111, 219	2, 400, 801	1, 623, 507
合計	152, 004, 343	15, 108, 081	12, 729, 776	2, 111, 219	2, 400, 801	1, 623, 507

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表計上 時価		差額	
時価が賃借 対照表計上	社債	100, 000	103, 590	3, 590	
額を超える もの	合計	100, 000	103, 590	3, 590	

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借 対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種	類	貸借対照表計上	取得原価又は償	差額(*)
122	国債	額 706, 260	却原価 699, 824	6, 435
貸借対照表計	地方債	857, 240	799, 966	57, 273
上額が取得原価又は償却原	社債	1, 381, 660	1, 298, 857	82, 802
価を超えるもの	小計	2, 945, 160	2, 798, 647	146, 512
0)	受益証券	100, 020	100, 000	20
	小計	100, 020	100, 000	20
	国債	867, 300	897, 105	△ 29,805
貸借対照表計	地方債	289, 060	300, 000	△ 10,940
上額が取得原価又は償却原	社債	673, 290	699, 482	△ 26, 192
価を超えない	小計	1, 829, 650	1, 896, 588	△ 66,938
もの	受益証券	675, 760	700, 000	△ 24, 240
	小計	675, 760	700, 000	△ 24, 240
合計		5, 550, 590	5, 495, 236	55, 353

(*) 上記差額から繰延税金負債15,310千円を差し引いた額40,042千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

令和元年度 令和2年度

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金 制度、特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 2,773,875千円 勤務費用 145,610千円 利息費用 9,214千円 数理計算上の差異の発生額 71,101千円 退職給付の支払額 <u>△ 129,765千円</u> 期末における退職給付債務 2,870,036千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 1,518,794千円 期待運用収益 10,942千円 数理計算上の差異の発生額 8,263千円 特定退職金共済制度への拠出金 93,880千円 退職給付の支払額 <u>△ 79,291千円</u> 期末における年金資産 1,552,589千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退

職給付引当金の調整表

退職給付債務
 2,870,036千円
 特定退職金共済制度
 △ 1,552,589千円
 未積立退職給付債務
 1,317,446千円
 貨借対照表計上額純額
 1,317,446千円
 退職給付引当金
 1,317,446千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 145,610千円 利息費用 9,214千円 期待運用収益 △ 10,942千円 数理計算上の差異の費用処理額 62,838千円 合 計 206,720千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

 債券
 66 %

 年金保険投資
 24 %

 現金及び預金
 6 %

 その他
 4 %

 合計
 100 %

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される 年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.142 % 長期期待運用収益率 0.72 %

(2) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、外部出資の株式7,869千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理 にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する喜項

①採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金

制度、特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 2,870,036千円 勤務費用 149,047千円 利息費用 3,872千円 数理計算上の差異の発生額 △92,729千円 退職給付の支払額 △313,067千円 期末における退職給付債務 2,617,159千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 1,552,589千円 期待運用収益 11,066千円 数理計算上の差異の発生額 △ 9,988千円 特定退職金共済制度への拠出金 91,018千円 退職給付の支払額 △185,810千円 期末における年金資産 1,458,875千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退

職給付引当金の調整表

退職給付債務
 2,617,159千円
 特定退職金共済制度
 △ 1,458,875千円
 未積立退職給付債務
 1,158,283千円
 貨借対照表計上額純額
 1,158,283千円
 退職給付引当金
 1,158,283千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

 勤務費用
 149,047千円

 利息費用
 3,872千円

 期待運用収益
 △ 11,066千円

 数理計算上の差異の費用処理額
 △ 82,741千円

 合
 計

 59,112千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

情券 63 % 年金保険投資 25 % 現金及び預金 6 % その他 <u>6 %</u> 合 計 100 %

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される 年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

 割引率
 0.468 %

 長期期待運用収益率
 0.71 %

令和元年度

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職 員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等 を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組 合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特 例業務負担金32,120千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、384,006千円となっ ています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産

退職給付引当金	364,405千円
減損損失	42,058千円
賞与引当金	31,521千円
貸倒引当金超過額	26,751千円
資産除去債務	13,027千円
未払法定福利費	5,322千円
未収利息否認額	3,448千円
未払事業税等・地方法人特別税	3,063千円
未払給与	2,995千円
業務委託費否認額	2,775千円
その他	2,825千円
繰延税金資産小計	498, 195千円
評価性引当額	△ 328,881千円
掉延税金資産合計 (A)	169,313千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差益	△ 72,045千円
全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円
その他	△ 2,011千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 86,113千円
彙延税金資産の純額 (A) + (B)	83.199千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27. 66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4. 98	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 10.13	%
住民税均等割等	1.34	%
評価性引当額の増減	△ 14.70	%
その他	△ 0.19	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.95	%

9. その他の注記

(1)リース取引に関する会計基準に基づく注記 (借手側)

①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内 33,685千円 1年超 67,739千円 合計 101,425千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職 員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等 を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組 合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特 例業務負担金29,848千円を含めて計上しています。

令和2年度

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年 3月までの特例業務負担金の将来見込額は、378,366千円となって います。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産

退職給付引当金	320,381千円
減損損失	48, 258千円
賞与引当金	29,016千円
資産除去債務	11,473千円
貸倒引当金超過額	5,807千円
未払法定福利費	4,895千円
未収利息否認額	3,451千円
外部出資損失引当金	0千円
未払事業税等・地方法人特別税	3,401千円
業務委託費否認額	2,775千円
一体化SS損益配分否認額	2,115千円
その他	4, 192千円
繰延税金資産小計	435,768千円
評価性引当額	△ 301,522千円
繰延税金資産合計 (A)	134, 246千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差益	△ 15,310千円
全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円
その他	△ 2,271千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 29,638千円
操延税金資産の純額(A)+(B)	104,607千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定事劲税率

3/2/3/001	211.00	,,,
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.47	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 5.70	%
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.19	%
住民税均等割等	1.40	%
評価性引当額の増減	△ 8.65	%
その他	△ 0.83	%

税効果会計適用後の法人税等の負担率

27 66 %

14 26

令和元年度

(貸手側)

①リース投資資産 (その他の経済事業資産) の内訳

 リース料債権部分
 51,919
 千円

 見積残存価額部分
 千円

 受取利息相当額
 △
 9,018
 千円

 合計
 42,900
 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合のなんぶ給油所の一部は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、当組合の旧Aコープ赤堀店に使用されている有害物質(アスベスト)を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年~14年、割引率は0%~1,70%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 31,060 千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 15,600 千円 時の経過による調整額 <u>439 千円</u> 期末残高 47,100 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務口

当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動 産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有して いますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、 現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もな いことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができ ません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していませ

令和2年度 8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1)現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書が対象とする資金の範囲は、貸借対照表 上の「現金」並びに「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金で す。

(2)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係

現金及び預金勘定 128,588,156 千円 定期性預金及び譲渡性預金 124,300,267 千円 現金及び現金同等物 4,287,890 千円

9. その他の注記

(1)リース取引に関する会計基準に基づく注記 (借手側)

①オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内 33,555千円 1年超 67,440千円 合計 100,995千円

(貸手側)

①リース投資資産(その他の経済事業資産)の内訳

 リース料債権部分
 39,136
 千円

 見積残存価額部分
 - 千円

 受取利息相当額
 △ 7,947
 千円

 合計
 31,189
 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合のさかい給油所の一部は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、当組合の旧Aコープ赤堀店に使用されている有害物質(アスベスト)を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年~14年、割引率は0%~1.70%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 47,100 千円 見積りの変更による増加額 9,980 千円 資産除去債務の履行による減少額 <u>△15,600 千円</u> 期末残高 41,480 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務□

当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	令和元年度	令和2年度
1. 当期未処分剰余金	322, 032, 745	511, 339, 684
2. 特別積立金取崩額	367, 656, 262	_
計	689, 689, 007	511, 339, 684
3. 剰余金処分額	577, 293, 362	349, 199, 769
(1)利益準備金	60, 000, 000	60, 000, 000
(2)任意積立金	492, 656, 262	239, 659, 000
リスク管理強化積立金	477, 656, 262	200, 000, 000
農業生産振興積立金	-	4, 659, 000
トマトセンター施設整備積立金	5, 000, 000	5, 000, 000
なす・きゅうり選果場施設整備積立金	10, 000, 000	30, 000, 000
(3)出資配当金	24, 637, 100	24, 534, 700
(4)事業分量配当金	-	25, 006, 069
4. 次期繰越剰余金	112, 395, 645	162, 139, 915

1. 出資配当は年1.0%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新加入等、新規払込については日割計算をします。なお、 出資配当金は全額出資預り金とし、その金額が1,000円(出資一口)以上となったとき は、出資金に振替させていただきます。また、配当の結果、定款で定められた出資上 限額を超過した金額は、払い戻しをさせていただきます。

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

(令和元年度)

令和元年度につきましては、事業分量配当はございません。

(令和2年度)

対象とする事業取扱高の計算期間は、令和2年3月1日から令和3年2月28日までとします。 販売事業の販売精算金額に対して、農産に対万56.9円、園芸に対万26.7円、畜産(生乳)に 対万4.5円、畜産(生乳以外)に対万9.0円、直売に対万31.6円 とします。

- 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額14,000,000円が含まれています。
- 4. 特別積立金の振替について

営農・経済事業の事業展開に伴う将来的な建物等修繕費用、自然災害、その他事業運営上のさまざまなリスク対応への備えを目的として、計画的に目的積立金を造成することが平成30年度の第41回 J A群馬県大会において決議されました。そのため、積立目的と使途が不明確な特別積立金を取崩し、リスク管理強化積立金に振替えて、目的積立金の造成促進を図ります。

5. 部 門 別 損 益 計 算 書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(単位:千円)

							V 1 1	34 1 1 47
区	分	合 計	信 用	共 済事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益	1	8, 381, 650	1, 374, 683	953, 902	4, 256, 001	1, 789, 860	7, 202	
事業費用	2	5, 245, 115	335, 547	80, 245	3, 534, 192	1, 248, 717	46, 413	
事業総利益	3=0-2	3, 136, 534	1, 039, 135	873, 656	721, 808	541, 143	△ 39, 210	
事業管理費	4	2, 770, 438	750, 995	616, 898	816, 460	403, 896	182, 189	
(うち減価償却費)	5	(258, 216)	(33, 252)	(25, 327)	(142, 516)	(56, 232)	(890)	
(うち人件費)	⑤'	(2, 176, 559)	(609, 271)	(502, 183)	(597, 158)	(308, 314)	(159,630)	
※うち共通管理費	6		178, 146	147, 778	111, 440	57, 578	31, 561	△ 526, 503
(うち減価償却費)	7		(29,089)	(25, 195)	(3, 143)	(1,624)	(890)	△ 59, 941
(うち人件費)	⑦'		(40, 585)	(33, 195)	(32, 137)	(16,605)	(9, 102)	△ 131, 624
事業利益	8=3-4	366, 095	288, 140	256, 758	△ 94,652	137, 247	△ 221,399	
事業外収益	9	199, 163	114, 992	46, 255	19,806	13, 746	4, 364	
※うち共通分	10		21,800	17, 981	15, 406	7, 960	4, 364	△ 67,511
事業外費用	11)	50, 324	11, 963	9, 881	8, 304	17, 829	2, 347	
※うち共通分	12		11, 963	9, 881	8, 286	4, 282	2, 347	△ 36, 759
経常利益	3 = 3 + 9 - 0	514, 934	391, 169	293, 132	△ 83, 150	133, 164	△ 219,382	
特別利益	14	4, 239	293	237	256	3, 380	73	
※うち共通分	15		293	237	256	133	73	△ 992
特別損失	16	202, 879	16, 207	13, 154	149, 464	20, 011	4, 043	
※うち共通分	T)		16, 207	13, 154	14, 273	7, 375	4, 043	△ 55, 052
税引前当期利益	⊗=③ + ⊕ − ⑤	316, 294	375, 255	280, 215	△ 232, 358	116, 533	△ 223, 352	
営農指導事業分配賦額	19		38, 307	30, 515	136, 096	18, 434	△ 223, 352	
營農指導事業分配賦額 後親引前当期利益	Ø=®-®	316, 294	336, 948	249, 700	△ 368, 454	98, 099		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分 (注)

- 1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等
 - (1) 共通管理費等(部門の明細毎に配賦しています。) 人頭割
 - (2) 営農指導事業(部門の明細毎に配賦しています。) 農業関連部門均等割(50%)+事業総利益割(50%)
 - (3) 共通資産(部門の明細毎に配賦しています。) 人頭割
- 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	33. 51	27. 75	21. 52	11. 12	6. 10	100.00
営農指導事業	17. 15	13.66	60. 93	8. 26		100.00

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	計	信 用事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	201, 472, 030	182, 944, 531	1, 123	914, 961	110, 419		17, 500, 996
総資産(共通資産配賦後)	17, 500, 996	5, 864, 584	4, 856, 526	3, 766, 214	1, 946, 111	1, 067, 561	

6. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び 注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の 監査を受けております。

Ⅱ損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成28年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度
経 常 収 益	10, 022	10, 277	9, 083	8, 758	8, 381
信用事業収益	1, 720	1,611	1,712	1, 427	1, 374
共済事業収益	1, 064	1, 059	1,023	998	953
農業関連事業収益	3, 646	5, 507	4, 312	4, 501	4, 256
その他事業収益	3, 590	2, 099	2,035	1, 831	1, 797
経 常 利 益	313	180	153	237	514
当期剰余金	106	136	23	210	271
出 資 金	2, 515	2, 545	2, 571	2, 573	2, 542
(出資口数)	2, 515, 985	2, 545, 792	2, 571, 914	2, 573, 149	2, 542, 076
純 資 産 額	10, 381	10, 491	10, 430	10, 638	10, 711
総 資 産 額	186, 002	192, 049	189, 690	195, 084	201, 472
貯金等残高	170, 333	176, 297	173, 936	179, 501	185, 977
貸出金残高	42, 780	42, 893	43, 344	47, 244	47, 940
有価証券残高	4, 638	4, 729	4,032	4, 558	5, 650
剰余金配当金額	44	44	11	24	49
・出資配当の額	24	24	11	24	24
・事業利用分量配当の額	20	20	-	-	25
職員数(人)	377	376	364	360	350
単体自己資本比率(%)	12. 37	11.83	11. 92	11. 31	11. 51

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 - 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための 基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利 益 総 括 表

(単位:百万円、%)

	項目	令和元 年度	2 年度	増減
ılπ	資 金 運 用 収 支	1, 272	1, 255	△ 17
支	役務取引等収支	△ 17	△ 13	4
収支差額	その他事業収支	△ 246	△ 203	43
ня	信用事業収支計	1,008	1,039	30
信	言用事業粗利益	1,008	1,039	30
	(信用事業粗利益率)	(0.58)	(0.58)	(0.00)
事	事業 粗 利 益	3, 514	3, 442	△ 72
	(事業粗利益率)	(1.83)	(1.75)	(△ 0.07)
事	革 業 純 益		3, 442	
ᢖ	美質事業純益		672	
11	> 1. >/< // mm		672	
1	ューア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除		672	

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目		令和元 年度			2 年度	
快 日	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	172, 918	1, 280	0.74	177, 455	1, 269	0. 72
うち預金	122, 877	725	0. 59	124, 824	692	0. 55
うち有価証券	3, 822	37	0. 99	5, 147	42	0. 83
うち貸出金	46, 218	516	1. 12	47, 483	534	1. 13
資金調達勘定	177, 582	59	0.03	182, 239	43	0. 02
うち貯金・定積	177, 558	59	0.03	182, 219	43	0. 02
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	24	0	0.30	19	_	
総資金利ざや		_	0.70		_	0.70

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)
 - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	令和元 年度増減額	2 年度増減額
受 取 利 息	△ 96	△ 10
預 金	31	△ 33
有価証券	△ 58	4
貸出金	△ 69	17
支 払 利 息	△ 26	△ 15
貯 金	△ 26	△ 15
譲渡性貯金	0	0
借入金	0	0
差 引	△ 70	5

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況 1.信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	令和元年度		2	増 減	
1里 炽	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	道 恢
流動性貯金	69, 464	39. 1	75, 618	41.5	6, 154
定期性貯金	107, 999	60.8	106, 527	58. 5	△ 1, 472
その他の貯金	118	0. 1	96	0.1	△ 22
計	177, 581	100.0	182, 241	100.0	4, 660
譲渡性貯金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	177, 581	100.0	182, 241	100.0	4, 660

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

②定期貯金残高

(単位:百万円、%)

区分			令和元年度		2 年度			増	減
	残	高	構成比	残	高	構成比	垣	79%	
定期	貯金		105, 346	100.0		103, 379	100.0	Δ	1, 967
[固定金利定期		105, 332	100.0		103, 365	100.0	Δ	1,967
7	変動金利定期		14	0.0		14	0.0		0

- (注) 1. 固金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金
 - 2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和元年度	2 年度	増減
手形貸付金	1	0	0
証 書 貸 付 金	44, 469	45, 907	1, 438
当 座 貸 越	419	344	△ 74
割引手形	_	_	-
金融機関貸付	1, 328	1, 230	△ 98
合 計	46, 218	47, 483	1, 264

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和え	元年度	2	増減	
種類	残 高	構成比	残 高	構成比	增 恢
固定金利貸出	20, 111	43. 0	18, 893	39. 7	△ 1,218
変動金利貸出	26, 704	57. 0	28, 714	60.3	2,010
合 計	46, 815	100. 0	47, 607	100.0	792

- (注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金
 - 2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

項目	令和元年度	2 年度	増減
貯金・定期積金等	424	392	△ 32
有 価 証 券	0	0	0
動産	0	0	0
不 動 産	8, 023	7, 617	△ 406
その他担保物	35	32	△ 3
計	8, 483	8, 042	△ 441
農業信用基金協会保証	18, 216	19, 955	1, 739
その他保証	7, 342	7, 406	64
計	25, 558	27, 361	1,803
信用	13, 201	12, 536	△ 665
合 計	47, 244	47, 940	696

④債務保証見返額の担保別内訳残高

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位:百万円)

項目	令和元年度	2 年度	増	滅
貯金・定期積金等				0
有 価 証 券				0
動産				0
不 動 産				0
その他担保物				0
計	0	0		0
信用				0
計	0	0		0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

				· · ·—	
項目	令和え	元年度	2	年度	増減
項目	残 高	構成比	残 高	構成比	垣 仮
設 備 資 金	43, 674	92. 4	44, 276	92. 4	602
運転資金	3, 570	7. 6	3, 664	7.6	94
合 計	47, 244	100.0	47, 940	100.0	696

⑥貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

業種	令和元	年度	2 左	F度	増減	
未性	残 高	構成比	残 高	構成比	增 / 例	
農業	5, 559	11.8	5, 567	11.6	8	
林 業	0	0.0	0	0.0	0	
水 産 業	26	0.1	25	0.1	△ 1	
製 造 業	5, 218	11.0	5, 789	12. 1	571	
鉱業	43	0.1	37	0.1	△ 6	
建設業・不動産業	4, 431	9.4	4, 159	8. 7	△ 272	
電気・ガス・熱供給・水道 業	346	0.7	324	0.7	△ 22	
運輸・通信業	1,011	2. 1	1, 096	2.3	85	
金融·保険業	1, 986	4.2	1, 929	4.0	△ 57	
卸売・小売・サービス業・飲食業	6, 206	13. 1	6, 718	14.0	512	
地方公共団体	8, 812	18.7	8, 289	17. 3	△ 523	
非営利法人	0	0.0	0	0.0	0	
そ の 他	13, 601	28.8	14, 001	29. 2	400	
うち個人	13, 062	27.6	13, 301	27.7	239	
うち法人	539	1.1	700	1.5	161	
合 計	47, 244		47, 940		696	

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	令和元年度	2 年度	増減
農業			
穀作	188	262	74
野菜・園芸	970	1, 006	36
果樹・樹園農業	15	37	22
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	269	301	32
養鶏・養卵	32	33	1
養蚕	0	0	0
その他農業	370	331	△ 39
農業関連団体	0	0	0
合 計	1, 843	1, 972	129

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する 農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業 に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の種類別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	令和元年度	2 年度	増減	
プロパー資金	973	1, 051	78	
農業制度資金	870	920	50	
農業近代化資金	849	902	53	
その他制度資金	21	18	△ 3	
合 計	1, 843	1, 971	128	

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外の ものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位:百万円)

種類	令和元年度	2 年度	増減
日本政策金融公庫資金	-	_	_
その他		_	_
合計	-	_	_

(注) 日本政策金融公庫は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	増減	
破綻先債権額	1	_	1
延滞債権額	658	514	△ 143
3か月以上延滞債権額	0	-	0
貸出条件緩和債権額	-	_	-
合 計	659	514	△ 144

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出 金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、 法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に 規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(注1、 注2に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、 注2及び注3に掲げるものを除く。)です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円)

		令和元年度		2年度			
区 分	残高	保全	全額	残高	保全	全額	
	7久间	担保·保証	引当	7天同	担保·保証	引当	
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	355	238	116	180	102	77	
危 険 債 権	303	253	13	334	274	19	
要管理債権	0	0	0	0	0	0	
正 常 債 権	46, 646			47, 485			
合 計	47, 304	492	129	48, 000	377	96	

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権(自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信(貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金))

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権(自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信)

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権(自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金)

- 4. 正常債権(上記以外の信用事業に係る総与信)
- ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 当組合は、開示の対象となる取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

				4	和元 年	和元 年 度					2 年 度					
区 分		期	首	期中	期中海	載少額	期	末	期	首	期中	期中海	載少額	期	末	
		残	高	増加額	目的使用	その他	残	高	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高	
一般貸倒引当金	È		17	21	-	17		21		21	15	-	21		15	
個別貸倒引当金	È		307	232	88	218		232		232	160	26	206		160	
合 計			325	253	88	236		253		253	176	26	227		176	

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。 決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

②貸出金償却の額

(単位:百万円)

種 類	令和元 年 度	2 年 度
貸出金償却	1	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

(46.11/12/1)									
種 類		令和え	元年度	2年度					
1里 対		仕向	被仕向	仕向	被仕向				
送金・振込為替	件数	34	194	34	215				
达金· 派込為省	金額	29, 946	40, 388	28, 984	47, 058				
代金取立為替	件数	-	1	0	_				
八亚以立河自	金額	-	1	10	-				
雑為替	件数	13	14	11	11				
和 河 百	金額	2, 037	2, 149	2, 412	2, 223				
合計	件数	48	209	46	226				
	金額	31, 983	42, 538	31, 406	49, 282				

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種	種 類			令和元年度	2年度	増減
国		信	ŧ	993	1,514	521
地	方	信	ŧ	863	1,006	142
政	府 保	証(信	ŧ	_	_	_
金	融	信	ŧ	_	_	_
特	別法	人信	ŧ	1, 473	1, 919	445
その	つ他の) 証券	ŕ	491	707	215
É	j Z	計		3, 822	5, 147	1, 324

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません

③有価証券残存期間別残高

【令和元年度末】

(単位:百万円)

A 11 11	170 1 12/1							· · ·	Z · D/3/3/
種	類	1年以内	1 年 超	3 年 超	5 年 超	7 年 超	10 年 超	期間の定め	合 計
1里 娱	炽		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下		のないもの	
国	債	199	597	99	-	_	299	-	1, 194
地	方 債	-	-	-	-	799	-	-	799
政府	保証債	-	_	_	_	-	-	-	_
金	融債	-	_	_	_	-	-	-	_
特別	法人債	_	_	100	-	1, 100	397	_	1, 597
その化	也の証券	-	_	-	-	700	_	-	700
貸付有	有価証券	_	_	-	-	-	_	_	_

【令和2年度末】 (単位:百万円)

種	類	1年以内	1 年超	3 年超	5 年超	7 年 超	10 年 超	期間の定め	合 計
但	1里 炽		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下		のないもの	
国	債	399	199	99	ı	-	897	-	1, 594
地	方 債	-	ı	1	100	699	300	_	1,099
政用	存保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金	融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別	別法人債	-	-	100	100	1, 098	799	-	2,097
その	他の証券	-	-	-	-	800	-	-	800
貸付	 有価証券	-	-	-	-	_	-	-	-

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

						三 . 口/3/13/
保有区分		令和元年 度			2 年 度	
体有色分	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的						
満期保有目的	100	104	4	100	103	3
その他	4, 197	4, 458	261	5, 495	5, 550	55
合 計	4, 297	4, 563	266	5, 595	5, 654	58

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 - 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 - 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 - 4. 満期保有目的の債権については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 - 5. その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位:百万円)

区分		令和元年 度			2 年 度	
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的						
満期保有目的	_		0			0
そ の 他			0			0
計	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 - 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 - 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 - 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 - 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。
- ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 当組合は、開示の対象となる取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円、件)

	種 類		令和え	元年度			2 年	三 度	
	1里 類	件数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
	終身共済	454	2, 882	20, 225	149, 730	611	3, 724	20, 262	144, 332
生	定期生命共済	9	84	28	263	15	101	40	321
命	養老生命共済	344	830	10, 677	54, 596	271	676	9, 751	47, 899
総	うちこども共済	307	649	4, 457	8, 779	233	465	4, 460	8, 758
合	医療 共済	566	20	9, 705	6, 206	522	3	9, 981	5, 643
共	がん 共済	110	0	5, 093	1, 676	51	0	5, 009	1,624
済	定期医療共済	0	0	460	314	0	0	439	292
	介 護 共 済	95	244	1, 205	1, 986	143	506	1, 318	2, 458
	生活障害共済	27		164		18		175	
	特定重度疾病共済					158		158	
	年 金 共 済	759	0	11,838	50	1, 057	0	12, 406	50
建	き物 更 生 共 済	2, 678	32, 364	19, 417	218, 093	2, 236	25, 986	18, 999	216, 343
	合 計	5, 042	36, 426	78, 812	432, 917	5, 082	30, 997	78, 538	418, 965

- (注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。
 - 2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています(短期共済も同様です)。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円、件)

				(1屋:日/3/3/17)	
種 類 令和元年度			2 年 度		
1生 規	件数 新契約高	件 数 保有契約高	件数 新契約高	件 数 保有契約高	
医療 共済	566 2	9, 705 53	522 2	9, 981 54	
が ん 共 済	110 0	5, 093 27	51 0	5, 009 26	
定期医療共済		460 2		439 2	
合 計	676 3	15, 258 82	573 2	15, 429 83	

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円、件)

種類		令和え	元年度		2 年 度			
1里 規	件 数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介 護 共 済	95	277	1, 205	2, 936	143	547	1, 318	3, 401
生活障害共済(一時金型)	16	99	118	356	13	40	125	368
生活障害共済(定期年金型)	11	10	46	44	5	69	50	646
特定重度疾病共済			\backslash		158	137	158	137
合 計	122	387	1, 369	3, 337	319	794	1,651	4, 553

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、 特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円、件)

種類		令和元年度			2 年 度			
1里 規	件 数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	759	483	7, 342	3, 400	1, 057	931	7, 948	4, 095
年 金 開 始 後	1	-	4, 496	1,570	-	_	4, 458	1, 560
合 計	759	483	11,838	4, 971	1, 057	931	12, 406	5, 656

(注) 金額は、年金年額 (利率変動型年金にあっては、最低保証年金額) を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:百万円、件)

種類	f	介和元年度	2 年度				
1里 块	件 数	契 約 高	件数	契 約 高			
火 災 共 済	2, 963	34, 205	2, 859	32, 509			
自 動 車 共 済	26, 114		26, 073				
傷害共済	43, 286	231, 253	16, 593	86, 863			
団体定期生命共済	1	-	-	-			
定額定期生命共済	5	16	4	14			
賠償責任共済	557		500				
自 賠 責 共 済	11, 120		11, 138				
計	84, 045	265, 475	57, 167	119, 386			

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

3. その他事業実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位:百万円)

				(単位:日万円)
	種	類	供	合 高
	俚	炽	令和元年度	2 年 度
	朋	2 料	449	436
生	唐	薬	341	344
77	愈	利料	272	264
産	唐	と 業 機 械	408	392
資	É	動車(除く二輪)	139	153
	炒	紫 料	268	263
材	7	の 他	1, 318	1, 150
		小 計	3, 199	3, 006
	食	米	7	6
生		食 材	139	134
	品	一般食品	35	33
活	才	マ 料 品	4	4
	蕦	電 製 品	0	ı
d.7 .	而	人 消費財	88	65
物	F	用保健雑貨	6	5
	1湯	定 庭 燃 料	247	244
資	冠	近 婚 葬 祭	597	521
		小 計	1, 127	1, 016
	合	計	4, 326	4, 023

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位:百万円)

			()	
種類	令和元年	度	2 年	度
1里 块	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	619	43	541	24
麦・豆・雑穀	314	37	326	40
野菜	6, 070	200	6, 288	207
果実	99	3	97	3
花き・花木	19	0	18	0
畜 産 物	2, 097	8	2, 019	8
林 産 物	9	0	10	0
直 売 所	1, 425	273	1, 470	290
その他	0	0	0	0
計	10, 656	567	10, 772	575

(3) 保管事業収支内訳

(単位:百万円)

	項目	令和元年度	2 年 度
収	保 管 料	37	32
	保管雑収入	1	1
入	計	39	34
支	保 管 雑 費	17	16
出	計	17	16
	差 引	21	18

(4) 指導事業収支内訳

(単位:百万円)

	項目	令和元年度	2 年 度
収	指導事業補助金	0	1
入	その他の収益	6	6
	計	7	7
	営農改善費	21	18
支	生活改善費	0	0
出	組織活動費	26	20
	教育広報費	13	8
	計	61	48
	差 引	△ 54	△ 40

(5) 資産運用事業取扱実績

(単位:百万円)

種類	令和元年度	2 年 度
宅 地 供 給 高	8	95
賃貸住宅新築	22	72
賃貸住宅修理	185	185
その他施設	305	76
造 園 事 業	8	9
計	530	439

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%、ポイント)

		(—	12. /0/ 1/ 1/
項目	令和元年度	2 年度	増減
総資産経常利益率	0. 12	0. 26	0. 13
資本経常利益率	2. 24	4.81	2. 57
総資産当期純利益率	0. 1	0. 13	0.02
資本当期純利益率	1. 98	2. 53	0. 55

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率
 - =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%、ポイント)

項	目	令和元年度	2 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	26. 31	25. 77	△ 0.54
灯 貝 半	期中平均	26. 02	26. 05	0.02
貯 証 率	期 末	2. 53	3. 03	0.49
灯 証 卒	期中平均	2. 15	2. 82	0.67

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

	\lambda Lin	+		(単位:千円)
	当期		前期末	
項目		経過措置 による		経過措置による
No. 1		不算入額		不算入額
コア資本にかかる基礎項目	0.050.500		0.040.054	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9, 272, 728		8, 948, 671	
うち、出資金及び資本準備金の額	2, 542, 076		2, 573, 149	
うち、再評価積立金の額	6 709 557		- 6 494 GEO	
うち、利益剰余金の額 うち、外部流出予定額 (△)	6, 798, 557 49, 540		6, 424, 650 24, 637	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18, 365		△ 24, 491	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15, 957		21, 251	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15, 957		21, 251	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	$\overline{}$	-	
	_	$\overline{}$		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_			
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	_		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経 過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置により コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	340, 229		465, 130	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9, 628, 914		9, 435, 053	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	11, 099	-	12, 688	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11, 099	-	12, 688	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	_	-
適格引当金不足額	_	_	_	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	1	-
前払年金費用の額	_	-	1	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	_	_	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_	_
特定項目に係る10%基準超過額	_	-	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	_	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11, 099		12, 688	

(単位: 千円)

	(単位:十円)	
	当期末	前期末
項目	経過措置 による 不算入額	経過措置 による 不算入額
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	9, 617, 815	9, 422, 364
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	77, 045, 484	76, 709, 008
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1, 890, 162	2, 067, 245
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1, 890, 162	2, 067, 245
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6, 461, 803	6, 592, 450
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	83, 507, 287	83, 301, 458
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11. 51%	11. 31%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円または百万円)

	令 利	和 元 年度		令 利	1 2 年度	
戸田リッカーマレー	エクスポー	リスク・	所要自己資本額	エクスポー	リスク・	所要自己資本額
信用リスク・アセット	ジャーの	アセット額	b=a×4%	ジャーの	アセット額	b=a×4%
	期末残高	a		期末残高	a	
現金	640, 637	0	0	644, 155	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1, 903, 298	0	0	2, 400, 974	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	9, 416, 649	0	0	9, 207, 188	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	200, 818	20, 081	803	401, 109	40, 110	1,604
我が国の政府関係機関向け	1, 101, 419	110, 141	4, 405	1, 101, 535	110, 153	4, 406
地方三公社向け	0	0	0	200, 334	40, 066	1,602
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	122, 803, 808	24, 560, 761	982, 430	127, 948, 522	25, 589, 704	1, 023, 588
法人等向け	1, 638, 505	1, 393, 849	55, 753	1, 703, 913	1, 377, 534	55, 101
中小企業等向け及び個人向け	9, 691, 961	6, 933, 580	277, 343	9, 734, 930	6, 970, 546	278, 821
抵当権付住宅ローン	1, 482, 128	511, 502	20, 460	1, 318, 732	454, 502	18, 180
不動産取得等事業向け	4, 112, 324	3, 974, 246	158, 969	3, 643, 419	3, 564, 610	142, 584
三月以上延滞等	572, 228	411, 647	16, 465	392, 221	311, 061	12, 442
取立未済手形	39, 194	7, 838	313	51, 048	10, 209	408
信用保証協会等保証付	18, 225, 734	1, 786, 753	71, 470	19, 966, 620	1, 960, 475	78, 419
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	0	0	0	0	0	C
共済約款貸付	0	0	0	0	0	C
出資等	837, 033	837, 033	33, 481	829, 163	829, 163	33, 166
(うち出資等のエクスポージャー)	837, 033	837, 033	33, 481	829, 163	829, 163	33, 166
(うち重要な出資のエクスポー ジャー)	0	0	0	0	0	C
上記以外	20, 243, 771	34, 094, 324	1, 363, 772	20, 039, 342	33, 897, 182	1, 355, 887
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	(
(うち農林中央金庫または農業協同 組合連合会の対象資本調達手段に 係るエクスポージャー)	9, 252, 973	23, 132, 434	925, 297	9, 252, 844	23, 132, 110	925, 284
(うち特定項目のうち調整項目に参 入されない部分に係るエクスポー ジャー)	0	0	0	0	0	(
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	(

令和 元 年度							
	13.4	リスク・		TJ 1	リスク・	所要自己資本額	
信用リスク・アセット	エクスポー		所要自己資本額	エクスポー			
	ジャーの 期末残高	アセット額	b=a×4%	ジャーの 期末残高	アセット額	b=a×4%	
	793714724143	а		7917147241-3	а		
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段のうち、その 他外部TLAC関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係るエクス ポージャー)	0	0	0	0	0	0	
(うち上記以外のエクスポージャー)	10, 990, 797	10, 961, 889	438, 475	10, 786, 498	10, 765, 071	430, 602	
証券化	0	0	0	0	0	0	
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0	
(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0	
再証券化	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0	
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0	
(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0	
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0	
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0	
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	2, 067, 245	82, 689	_	1, 890, 162	75, 606	
他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったも のの額(△)	-	0	0		0	0	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	192, 909, 512	76, 709, 008	3, 068, 360	199, 583, 215	77, 045, 484	3, 081, 819	
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	
合計(信用リスク・セットの額)			3, 068, 360				
オペレーショナル・リスクに対する影響			所要自己資本額			所要自己資本額	
に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		kして得た額 a	b = a ×4%	額を8%で除 2	もて待た観 A	$b = a \times 4\%$	
• • •		6, 592, 450			6, 461, 803	258, 472	
	リスク・アセッ	卜等 (分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセッ	卜等 (分母) 計	所要自己資本額	
所要自己資本額計	(e	$d = c \times 4\%$	(2	$d = c \times 4\%$	
		83, 301, 458	3, 332, 058		83, 507, 287	3, 340, 291	

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に かかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る 経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例による ものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央 政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%) の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けの みを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。
 - ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ・S&Pグローバルレーティング (S&P)
 - ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(長期)		
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(短期)		

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業務別、残存期間別)及び三月以上延滞 エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

-									7.: 十円)	
			令和 ラ	元 年度			令和 2	2 年度		
		信用リスクに				信用リスクに				
	項目	関するエクス	うち	うち	三月以上延滞	関するエクス	うち	うち	三月以上延滯	
		ポージャーの	貸出金等	債券	エクスポー	ポージャーの	貸出金等	債券	エクスポー	
		残高			ジャー	残高			ジャー	
	農業	454, 913	454, 913	0	0	542, 167	542, 167	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	
À	法 水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	781, 988	80, 603	701, 384	0	981, 968	80, 145	901, 823	0	
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	600, 007	0	600, 007	0	700, 210	0	700, 210	0	
,	人金融・保険業	124, 350, 377	1, 250, 493	301, 085	0	129, 695, 250	1, 250, 364	501, 373	0	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	347, 362	347, 362	0	0	254, 788	254, 788	0	0	
	日本国政府・地 方公共団体	10, 619, 948	8, 614, 971	2, 004, 976	0	10, 808, 162	8, 105, 158	2, 703, 004	0	
	上記以外	1, 184, 058	1, 169, 257	0	14, 801	1, 165, 307	1, 153, 595	0	11, 711	
1	個 人	35, 530, 219	35, 397, 445	0	557, 426	36, 717, 380	36, 621, 936	0	380, 510	
	その他	19, 040, 636	0	0	0	18, 717, 978	0	0	0	
1	業種別残高計	192, 909, 512	47, 315, 047	3, 607, 455	572, 228	199, 583, 215	48, 008, 155	4, 806, 412	392, 221	
<u> </u>	1年以下	123, 236, 657	237, 473	200, 386		128, 238, 658	193, 380	401, 795		
	1年超3年以下	1, 542, 793	940, 220	602, 572		1, 106, 529	905, 698	200, 830		
	3年超5年以下	1, 626, 508	1, 425, 891	200, 616		2, 142, 815	1, 942, 164	200, 650		
	5年超7年以下	2, 285, 589	2, 285, 589	0		1, 864, 237	1, 663, 642	200, 595		
	7年超10年以下	4, 692, 002	2, 787, 332	1, 904, 670		7, 592, 115	5, 788, 881	1, 803, 234		
	10年超	39, 548, 516	38, 849, 306	699, 209		38, 867, 805	36, 868, 499	1, 999, 306		
ļ	期限の定めのないもの	19, 977, 445	789, 233	0		19, 771, 053	645, 890	0		
7	残存期間別残高計	192, 909, 512	47, 315, 047	3, 607, 455		199, 583, 215	48, 008, 155	4, 806, 412		

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月 以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略して おります。

(中位:1月)							1 1 1/						
				令和え	元年度			令和2年度					
	項 目	期首残	期中	期中海	咸少額	期末残	貸出金	期首残	期中	期中海	咸少額	期末残	貸出金
		高	増加額	目的使 用	その他	高	償却	高	増加額	目的使 用	その他	高	償却
_	般貸倒引当金	17, 318	21, 251		17, 318	21, 251		21, 251	15, 957		21, 251	15, 957	
個	別貸倒引当金	307, 724	232, 260	88, 881	218, 843	232, 260		232, 260	160, 693	26, 111	206, 149	160, 693	
	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	10, 327	0	10, 327	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	7,730	4,823	0	7,730	4,823	0	4, 823	11,750	0	4,823	11,750	0
	個 人	289, 667	227, 437	78, 554	211, 112	227, 437	0	227, 437	148, 942	26, 111	201, 326	148, 942	0
業	種別計	307, 724	232, 260	88, 881	218, 843	232, 260	0	232, 260	160, 693	26, 111	206, 149	160, 693	0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略して おります。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

項	目		令和元年	度		令和2年	度
坦	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスクウェイト0%	0	12, 959, 194	12, 959, 194	0	13, 175, 134	13, 175, 134
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト10%	0	19, 169, 767	19, 169, 767	0	21, 107, 393	21, 107, 393
	リスクウェイト20%	300, 240	122, 843, 002	123, 143, 243	400, 427	128, 199, 905	128, 600, 332
信用リスク	リスクウェイト35%	0	1, 461, 436	1, 461, 436	0	1, 298, 577	1, 298, 577
削減効果勘案	リスクウェイト50%	0	164, 248	164, 248	0	121, 223	121, 223
後残高	リスクウェイト75%	0	9, 244, 773	9, 244, 773	0	9, 301, 417	9, 301, 417
	リスクウェイト100%	0	19, 398, 138	19, 398, 138	0	18, 434, 574	18, 434, 574
	リスクウェイト150%	0	182, 982	182, 982	0	181, 878	181, 878
	リスクウェイト200%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト250%	0	9, 252, 973	9, 252, 973	0	9, 252, 844	9, 252, 844
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
	計	300, 240	194, 676, 517	194, 976, 758	400, 427	201, 072, 949	201, 473, 377

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、 「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないもの を記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後の リスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入した ものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を 適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	令和え	元年度	令和:	2年度
区 分	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	3, 039	0	651	0
中小企業等向け及び個人向け	7, 083	0	16, 105	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	10, 123	0	16, 756	0

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた 連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については 取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の 変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和え	元年度	令和 2	2年度
区 分	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	8, 839, 513	8, 839, 513	8, 831, 643	8, 831, 643
合 計	8, 839, 513	8, 839, 513	8, 831, 643	8, 831, 643

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 当組合は、該当する事項はありません。

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券 としている株式・出資の評価損益等)

当組合は、該当する事項はありません。

(単位:千円)

令和え	元年度	令和2年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
0	0	0	0	

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

当組合は、該当する事項はありません。

(単位:千円)

令和え	元年度	令和2年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当組合は、該当する事項はありません。

(単位:千円または百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

[記載例]

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場 リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、 個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(∠EVE)については、金利感応ポジションにかかる 基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えた イールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、 上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨 ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該ス プレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 \triangle EVEおよび \triangle NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

(単位:百万円)

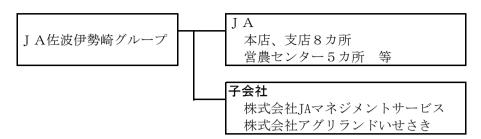
IRRBB1	IRRBB1: 金利リスク				
		イ		/\	=
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	43	500		
2	下方パラレルシフト	0	0		
3	スティープ化	653	975		
4	フラット化	0	22		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大化	653	975		
		木		^	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,617		9,422	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA佐波伊勢崎の連結グループは、当JA、子会社2社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事務 所の 所 在 地	資本金	事業内容	設立年月日	当 J Aの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社JAマネジ メントサービス	伊勢崎市連取町 3096番地1	95,000千円	不動産	平成24年6月20日	100%	0%
	伊勢崎市連取町 3096番地1	38,000千円	農業経営	平成25年4月30日	99.9%	0%

(3) 連結事業概況

①事業の概況

令和2年度の当組合の連結決算は、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業総収益が8,380百万円、連結事業利益は370百万円で、経常利益は527百万円、税引前当期利益が330百万円でした。

連結自己資本比率は11.25%で、当組合単体の自己資本比率より0.26ポイント低くなっております。

②連結子会社等の事業概況

<株式会社 J Aマネジメントサービス>

賃貸事業では現在、貸店舗を4店舗所有しており、佐波伊勢崎農業協同組合、ミニストップ(株)、 (株) セブン-イレブン・ジャパン、サンデン・リテールシステム(株) に賃貸中であります。

リース事業につきましては、本年度自動車リース14件、一般リース6件の実績があり、累計では、 自動車リース97件、一般リース38件となりました。

<株式会社アグリランドいせさき>

耕作放棄地・遊休農地解消事業は放棄地・遊休地9.6haを農地に復元し、その農地では野菜を栽培し、作付品目においては、ネギ・ブロッコリー・ちぢみほうれん草・露地なす等を作付し販売した他、試験作物の栽培にも取り組みました。

新規就農者等の育成支援事業においては、農業塾の開催や関係機関との連携による就農相談等に積極的に取り組みました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連	結事業収益	10, 026, 300	10, 261, 894	9, 126, 097	8, 796, 391	8, 380, 485
	信用事業収益	1, 719, 055	1, 609, 886	1, 710, 559	1, 426, 223	1, 373, 653
	共済事業収益	1, 064, 746	1, 059, 433	1, 023, 505	998, 604	953, 902
	農業関連事業収益	3, 638, 757	5, 527, 619	4, 317, 138	4, 507, 877	4, 506, 789
	生活その他事業収益	3, 591, 196	2, 058, 590	2, 068, 239	1, 856, 946	1, 538, 939
	営農指導事業収益	12, 546	6, 366	6, 656	6, 740	7, 202
連	結経常利益	330, 666	179, 452	171, 681	251, 096	527, 502
連	結当期利益	228, 937	163, 398	51, 778	221, 944	285, 483
連	結純資産額	10, 329, 473	10, 444, 327	10, 410, 938	10, 630, 697	10, 717, 441
連	結総資産額	185, 945, 248	192, 026, 749	189, 587, 852	195, 003, 575	201, 422, 772
連	結自己資本比率	11. 90	11. 41	11. 55	10. 99	11. 25

(注)連結自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係 基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

	金	額		金	額
科目	令和元年度	令和2年度	科目	令和元年度	令和2年度
(資産の部)	7 11 22 1 22	7 11 7 34	(負債の部)	1 11 1 1 1 1	7 11 7 94
1. 信用事業資産	175, 854, 339	182, 847, 330	1. 信用事業負債	180, 194, 009	186, 643, 038
(1) 現金及び預金	123, 437, 990	128, 588, 157	(1) 貯 金	179, 415, 915	185, 904, 940
(2) 有価証券	4, 558, 160	5, 650, 590	(2)借入金	20, 924	18, 226
(3)貸出金	47, 132, 638	47, 863, 952	(3) その他の信用事業負債	757, 170	719, 871
(4) その他の信用事業資産	875, 954	857, 110	2. 共済事業負債	690, 716	715, 598
(5)貸倒引当金	△ 150, 404	△ 112, 480	(1) 共済資金	320, 155	357, 127
2. 共済事業資産	504	1, 122	(2) その他の共済事業負債	370, 561	358, 471
(1) その他の共済事業資産	504	1, 122	3. 経済事業負債	534, 853	690, 166
(2)貸倒引当金	0	0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	394, 779	511, 204
3. 経済事業資産	1, 100, 555	1, 046, 756	(2) その他の経済事業負債	140, 073	178, 962
(1) 受取手形及び経済事業未収金	791, 647	778, 782	4. 設備借入金	474, 000	434, 500
(2)棚卸資産	351, 217	276, 128	5. 雑 負 債	459, 636	427, 134
(3) その他の経済事業資産	56, 497	44, 743	6. 諸引当金	1, 429, 057	1, 254, 110
(4)貸倒引当金	△ 98, 807	△ 52,898	(1) 賞与引当金	113, 959	104, 903
4. 雑 資 産	470, 275	407, 713	(2) 退職給付に係る負債	1, 317, 446	1, 158, 283
5. 固定資産	8, 754, 341	8, 275, 557	(3) その他の引当金	△ 2,347	△ 9,076
(1) 有形固定資産	8, 735, 113	8, 259, 263	7. 再評価に係る繰延税金負債	590, 603	540, 782
建物	7, 101, 889	6, 981, 331	負債の部合計	184, 372, 877	190, 705, 330
機械装置	1, 466, 378	1, 445, 314	(純 資 産 の 部)		
土地	5, 176, 343	4, 937, 989	1. 組合員資本	8, 965, 619	9, 328, 006
リース資産	142, 323	161, 356	(1) 出資金	2, 573, 149	2, 542, 076
建設仮勘定	=	12, 482	(2) 利益剰余金	6, 417, 058	6, 804, 425
その他の有形固定資産	2, 386, 769	2, 361, 127	(3) 処分未済持分	△ 24, 491	△ 18, 365
減価償却累計額	△ 7, 538, 590	△ 7,640,337	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 97	△ 130
(2)無形固定資産	19, 227	$16, \overline{293}$	2. 評価・換算差額	1, 665, 064	1, 389, 422
その他の無形固定資産	19, 227	16, 293	(1) その他有価証券評価差額	188, 422	40, 042
6. 外部出資	8, 739, 003	8, 736, 643	(2) 土地再評価差額金	1, 476, 641	1, 349, 379
(1)外部出資	8, 739, 003	8, 736, 643	3. 非支配株主持分	13	13
7. 繰延税金資産	84, 555	107, 648	純資産の部合計	10, 630, 697	10, 717, 441
資産の合計	195, 003, 575	201, 422, 772	負債及び純資産の合計	195, 003, 575	201, 422, 772

(6) 連結損益計算書

		(単位:千円)
科目	金	額
科	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	3, 139, 523	3, 155, 209
(1)信用事業収益	1, 426, 223	1, 373, 653
資金運用収益	1, 334, 098	1, 301, 831
	,	
(うち預金利息)	(725, 641)	(692, 449)
(うち有価証券利息)	(37, 952)	(42, 875)
(うち貸出金利息)	(515, 352)	(533, 402)
(うちその他受入利息)	(55, 150)	(33, 104)
役務取引等収益	44, 873	46, 747
その他事業直接収益	24, 680	0
その他経常収益	22, 570	25, 074
(2) 信用事業費用	400, 208	312, 783
資金調達費用	62, 574	47, 206
(うち貯金利息)	(54, 294)	(39, 972)
		, , ,
(うち給付補塡備金繰入)	(4,933)	(3,628)
(うち借入金利息)	(72)	(0)
(うちその他支払利息)	(3, 274)	(3,606)
役務取引等費用	62, 020	59, 769
その他事業直接費用	△ 18,520	△ 22,778
その他経常費用	294, 134	228, 585
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 22, 494)	(△ 37, 924)
(うち貸出金償却)	(22,494)	(0)
(ク b 頁 田 金 頁 却) 信用事業総利益	`	- /
	1, 026, 014	1, 060, 869
(3) 共済事業収益	998, 604	953, 902
共済付加収入	930, 877	899, 291
その他の収益	67, 727	54, 610
(4) 共済事業費用	86, 891	76, 881
共済推進費及び共済保全費	66, 697	64, 660
その他の費用	20, 194	12, 220
共済事業総利益	911, 713	877, 021
(5)購買事業収益	4, 386, 511	4, 043, 342
購買品供給高	4, 306, 244	3, 971, 016
購買手数料	1, 500, 211	0, 371, 010
#貝子数件 その他の収益		72, 325
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	80, 267	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(6) 購買事業費用	3, 784, 201	3, 460, 967
購買品供給原価	3, 508, 859	3, 221, 345
購買品供給費	220, 940	205, 171
その他の費用	54, 401	34, 451
購買事業総利益	602, 309	582, 374
(7) 販売事業収益	1, 230, 957	1, 212, 783
販売品販売高	760, 487	728, 856
販売手数料	408, 600	419, 771
その他の収益	61, 869	64, 155
(8) 販売事業費用	·	·
	904, 706	852, 939 557, 066
販売品販売原価	598, 547	557, 066
販売費	246, 007	235, 523
その他の費用	60, 151	60, 348
販売事業総利益	326, 250	359, 843
(9) その他事業収益	754, 095	796, 804
(10) その他事業費用	480, 860	521, 704
その他事業総利益	273, 234	275, 099
しい世ず木心門皿	410, 404	210,099

科目	金	額
件 日	令和元年度	令和2年度
2. 事業管理費	3, 069, 182	2, 784, 555
(1) 人件費	2, 439, 309	2, 179, 732
(2) その他事業管理費	629, 873	604, 822
事業利益	70, 340	370, 653
3. 事業外収益	228, 948	193, 448
(1)受取雑利息	5, 979	4, 754
(2)受取出資配当金	139, 141	130, 268
(4) その他の事業外収益	83, 826	58, 425
4. 事業外費用	48, 191	36, 600
(1) 支払雑利息	814	696
(3) その他の事業外費用	47, 377	35, 903
経常利益	251, 096	527, 502
5. 特別利益	41, 344	5, 758
(1) 固定資産処分益	33, 147	4, 239
(2) その他の特別利益	8, 196	1, 518
6. 特別損失	48, 374	202, 879
(1) 固定資産処分損	5, 823	3, 134
(2)減損損失	34, 420	195, 599
(3) その他の特別損失	8, 131	4, 146
税金等調整前当期利益	244, 066	330, 380
法人税、住民税及び事業税	54, 743	61, 911
過年度法人税等戻入額	0	0
法人税等調整額	△ 32, 622	△ 17,013
法人税等合計	22, 121	44, 897
当期利益	221, 945	285, 483
非支配株主に帰属する当期利益	1	0
当期剰余金	221, 944	285, 483

(7) 連結剰余金計算書

科目	金	額	
	令和元年度	令和2年度	
(資本剰余金の部)			
1. 資本剰余金期首残高	0	0	
2. 資本剰余金増加高	0	0	
3. 資本剰余金減少高	0	0	
4. 資本剰余金期末残高	0	0	
(利益剰余金の部)			
1. 利益剰余金期首残高	6, 190, 185	6, 416, 223	
2. 利益剰余金増加高	238, 712	412, 745	
当期剰余金	221, 944	285, 483	
土地再評価差額金取崩額		127, 262	
3. 利益剰余金減少高	11, 839	24, 544	
支払配当金	11, 839	24, 544	
土地再評価差額金取崩額		0	
利益剰余金期末残高	6, 417, 058	6, 804, 425	

(8) 連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社は2社であり、「第1 事業概況書 1.事業の概況」に記載のとおりです。
 - ② 非連結子会社はありません。
 - (2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません。
 - (3)連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
 - (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
 - (5) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」 のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
 - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 128,588,157 千円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 124,300,267 千円

現金及び現金同等物

4,287,890 千円

- 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) ~ (2) 単体注記表に記載のとおりです。
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ただし、(株)アグリランドいせさき、(株)JAマネジメントサービスは定額法を採用しています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- ② 無形固定資産 定額法を採用しています。
- (4)~(7) 単体注記表に記載のとおりです。
- 3. 連結貸借対照表に関する注記 単体注記表に記載のとおりです。
- 4. 連結損益計算書に関する注記 単体注記表に記載のとおりです。
- 5. 金融商品に関する注記 単体注記表に記載のとおりです。

- 6. 有価証券に関する注記 単体注記表に記載のとおりです。
- 7. 退職給付に関する注記 単体注記表に記載のとおりです。
- 8. 税効果会計に関する注記
- (1) 単体注記表に記載のとおりです。
- (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27. 66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.37	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	\triangle 6.65	%
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.09	%
住民税均等割等	1.47	%
評価性引当額の増減	△ 8.28	%
修正申告等による増減	0.09	%
その他	△ 0.97	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13. 59	%

- 9. その他の注記
- (1) 単体注記表に記載のとおりです。
- (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - ① 当該資産除去債務の概要

当組合のさかい給油所の一部は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、当組合の旧Aコープ赤堀店に使用されている有害物質(アスベスト)を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

JAマネジメントサービスは、建設した貸店舗2棟について、借地借家法による取壊し義務に基づき資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

当組合は資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年~14年、割引率は0%~1.70%を採用しています。

JAマネジメントサービスは資産除去債務の見積にあたり、支出までの見込期間は30年、割引率は1.32%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 58,276 千円 見積りの変更による増加額 9,980 千円 資産除去債務の履行による減少額 △15,600 千円 期末残高 52,804 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務□

当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原 状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で は除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に 見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	658, 418	514, 987	△ 143, 431
3ヶ月以上延滞債権額	600	0	△ 600
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計 額	659, 018	514, 987	△ 144,031

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがない ものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、 法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの 以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものを いいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的にして、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

		令和元年度	令和2年度
	事業収益	1, 426, 223	1, 373, 653
信 用 事 業	事業総利益	1, 026, 014	1, 060, 869
	資産の額	175, 854, 339	182, 847, 330
	事業収益	998, 604	953, 902
共 済 事 業	事業総利益	911, 713	877, 021
	資産の額	504	1, 122
	事業収益	6, 371, 563	6, 052, 929
経済事業	事業総利益	1, 201, 793	1, 217, 316
	資産の額	1, 100, 555	1, 046, 756
	事業収益	8, 796, 390	8, 380, 484
計	事業総利益	3, 139, 520	3, 155, 206
	資産の額	176, 955, 398	183, 895, 208

2. 連結自己資本の充実の状況

令和3年2月末における連結自己資本比率は11.25%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。 ○普通出資による資本調達額

	- HAI XE 10X
項 目	内 容
発行主体	佐波伊勢崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	2,542百万円 (前年度2,573百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・ リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に 努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

(1) 自己資本の構成に関する事項		位:千円、%)		
	令和元年度		令和2年度	
項目		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非類型的永久優先出資に係る組合員資本の額	8, 940, 982		9, 278, 466	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2, 573, 149		2, 542, 076	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	6, 417, 058		6, 804, 425	
うち、外部流出予定額 (△)	24, 637		49, 540	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24, 491		△ 18, 365	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額	0		0	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	14		14	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21, 251		15, 957	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21, 251		15, 957	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された 資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基 礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	465, 130		340, 229	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9, 427, 377		9, 634, 666	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの を除く。)の額の合計額	12, 688	0	11, 099	0
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12, 688	0	11, 099	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本 に算入される額	0	0	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0

				位:十円、%)
	令和元4	F 度	令和2年度	
項目		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連 するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連 するものの額	0	0	0	0
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	12,688		11,099	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	9, 414, 689		9, 623, 567	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	79, 056, 582		79, 061, 692	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	2, 067, 245		1, 890, 162	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にか かるものの額	2, 067, 245		1, 890, 162	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで 除して得た額	6, 632, 117		6, 493, 458	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	85, 688, 699		85, 555, 150	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ)/(ニ)	10. 99		11. 25	

- 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	令和 元 年度			令和 2 年度			
E	エクスホ゜ーシ゛ャー	リスク・	所要自己資本額	エクスホ゜ーシ゛ャー	リスク・	所要自己資本額	
信用リスク・アセット	の期末残高	アセット額	b=a×4%	の期末残高	アセット額	b=a×4%	
		a			a		
現金	640	0	0	644	0	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1, 903	0	0	2, 400	0	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0	
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	
我が国の地方公共団体向け	9, 416	0	0	9, 207	0	0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	(
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	C	
地方公共団体金融機構向け	200	20	0	401	40	1	
我が国の政府関係機関向け	1, 101	110	4	1, 101	110	4	
地方三公社向け	0	0	0	200	40	1	
金融機関及び第一種金融商品取引業 者向け	122, 803	24, 560	982	127, 948	25, 589	1, 023	
法人等向け	1,526	1, 281	51	1,627	1, 300	52	
中小企業等向け及び個人向け	9, 691	6, 933	277	9, 734	6, 970	278	
抵当権付住宅ローン	1, 482	511	20	1, 318	454	18	
不動産取得等事業向け	4, 112	3, 974	158	3, 643	3, 564	142	
三月以上延滞等	572	411	16	392	311	12	
取立未済手形	39	7	0	51	10	(
信用保証協会等による保証付	18, 225	1, 786	71	19, 966	1, 960	78	
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	0	0	0	0	0	(
共済約款貸付	0	0	0	0	0	(
出資等	704	704	28	696	696	27	
(うち出資等のエクスポージャー)	704	704	28	696	696	27	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	(
上記以外	22, 836	36, 687	1, 467	22, 265	36, 123	1, 444	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当する以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	(
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9, 252	23, 132	925	9, 252	23, 132	925	
(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクス ポージャー)	0	0	0	0	0	(
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクス ポージャー)	0	0	0	0	0	C	

十を い他 部TI 他外 基準	ち総株主等の議決権の百分の 超える議決権を保有していな 1の金融機関等に係るその他外 AC関連調達手段のうち、その 部TLAC関連調達手段に係る5% 類を上回る部分に係るエクス ジャー)	0	0	0	0	0	0
(5	ち上記以外のエクスポージャー)	13, 583	13, 554	542	13, 012	12, 991	519
証券化		0	0	0	0	0	0
(5	ちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(5	ち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券	化	0	0	0	0	0	0
	・ウェイトのみなし計算が適 るエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(5	ちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(5	ちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
(5	ち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(5	ち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(5	ちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	置によりリスク・アセットの 入されるものの額	0	2, 067	82	0	1, 890	75
に係る措置に	融機関等の対象資本調達手段 エクスポージャーに係る経過 よりリスク・アセットの額に れなかったものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手術 別計	去を週用するエクスホーンャー	195, 257	79, 056	3, 162	201, 599	79, 061	3, 162
CVAリスク	相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算標	幾関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リ	スク・アセットの額)	195, 257	79, 056	3, 162	201, 599	79, 061	3, 162
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		ナル・リスク で除して得た額	所要 自己資本額	オペレーショ 相当額を8%で		所要 自己資本額
(CX)			a	b=a×4%		a	b=a×4%
			6, 632	265		6, 493	260
	所要自己資本額		卜等 (分母) 計	所要 自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要 自己資本額
	川女口山貝个帜	;	a	b=a×4%	а		b=a×4%
(3+)			79, 056	3, 162		79, 061	3, 162

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当 します。
- 3. 「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滯している債務者に係るエクスポージャー及び 「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのこ
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に 移転する性質を有する取引のことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額 および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはク レジットデリバティブの免責額が含まれます。

なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・ 国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

租利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.63)をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。
 - ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
 - ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコア は、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(長期)		
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(短期)		

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			令和元	午		(単位:百万円) 令和2年度			
			サルル	十段			77 作 乙	十尺	
		信用リスク に関するエ クスポージ ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リスク に関するエ クスポージ ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エク スポージ ャー
	農業	454	454	0	0	542	542	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
NI.	建設・不動産業	781	80	0	0	981	80	0	0
法人	電気・ガス・熱供給・ 水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	600	0	0	0	700	0	0	0
	金融・保険業	124, 238	1, 250	0	0	129, 618	1, 250	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	347	347	0	0	254	254	0	0
	日本国政府・地方公共団体	10, 619	8, 614	0	0	10, 808	8, 105	0	0
	上記以外	1, 184	1, 169	0	0	1, 165	1, 153	0	0
個	人	35, 530	35, 397	0	0	36, 717	36, 621	0	0
そ	の他	21, 500	0	0	0	20, 811	0	0	0
業	種別残高計	195, 257	47, 315	0	0	201, 599	48, 008	0	0
1	年以下	123, 236	237	0		128, 238	193	0	
1	年超3年以下	1, 542	940	0	\setminus	1, 106	905	0	\setminus
3	年超5年以下	1,626	1, 425	0		2, 142	1, 942	0	
5	年超7年以下	2, 285	2, 285	0		1, 864	1, 663	0	
7	年超10年以下	4, 579	2, 787	0		7, 515	5, 788	0	
1	0年超	39, 548	38, 849	0		38, 867	36, 868	0	
期	限の定めのないもの	22, 437	789	0		21, 864	645	0	
残	存期間別残高計	195, 257	47, 315	0		201, 599	48, 008	0	

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する者、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「三月以上延滯エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滯しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5. 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	(十四・日/414)										
			令和元年度				令和2年度				
		期苦难宣	期中増加額	期中減少額		期末残高	和大學中	#8 中 # # 1	期中減少額		期末残高
		州日72月	拘下相加银	目的使用	その他	州小汉同	州日汉同	拗下相加帜	目的使用	その他	州小汉同
	一般貸倒引当金	17	21	0	17	21	21	15	_	21	15
	個別貸倒引当金	307	232	88	218	232	232	160	26	206	160

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

				令和力	元年度					令和2	2年度	(争匹・	L1 /3 1/
		期苦难宣	期中増加額	期中》	咸少額	期末残高	貸出金	期首残高	#Brh+曲 hn %百	期中源	域少額	期末残高	貸出金
		州日汉同 州下归	州中垣加領	目的使用	その他	7917(7人10)	償却	701 D 70 III	州中省加領	目的使用	その他	别不汉回	償却
	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	供給・水道業												
人	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食・サービス業			10	Ů					Ŭ	Ů	Ŭ	
	上記以外	7	4	0	7	4	0	4	11	0	4	11	0
個	人	289	227	78	211	227	0	227	148	26	201	148	0
業	種別計	307	232	88	218	232	0	232	160	26	206	160	0

⁽注) 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			令和元年度			令和2年度	:日刀円)
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	
	I	*****		1 1	*****		
信用リスク	リスクウェイト0%	0	12, 959	12, 959	0	13, 175	13, 175
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0	0
削減効果勘案	リスクウェイト10%	0	19, 169	19, 169	0	21, 107	21, 107
後残高	リスクウェイト20%	300	122, 843	123, 143	400	128, 199	128, 600
	リスクウェイト35%	0	1, 461	1, 461	0	1, 298	1, 298
	リスクウェイト50%	0	164	164	0	121	121
	リスクウェイト75%	0	9, 244	9, 244	0	9, 301	9, 301
	リスクウェイト100%	0	19, 284	19, 284	0	18, 345	18, 345
	リスクウェイト150%	0	182	182	0	181	181
	リスクウェイト200%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト250%	0	9, 252	9, 252	0	9, 252	9, 252
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイ	イト1250%	0	0	0	0	0	0
計		300	194, 563	194, 863	400	200, 984	201, 384

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、 重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.63)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和え	元年度	令和:	2年度
区 分	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0
法人等向け	3	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	7	0	16	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合計	10	0	16	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滯している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を 第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国 債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。 J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 6 3)をご参照下さい。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.63)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和え	元年度	令和2年度			
連結貸借対照		時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額		
上場	0	0	0	0		
非上場	8, 739	8, 739	8, 736	8, 736		
合 計	8, 739	8, 739	8, 736	8, 736		

⁽注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

当組合は、該当する事項はありません。

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

当組合は、該当する事項はありません。

(単位:百万円)

令和え	元年度	令和 <u>2年度</u>		
評価益	評価損	評価益	評価損	

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

当組合は、該当する事項はありません。

(単位:百万円)

令和:	元年度	令和2年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式 (1250%) を適用する エクスポージャー	0	0

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。 JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p.66)をご参照下さい。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		∠EVE		∠NII	
快笛		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	500	43		0
2	下方パラレルシフト	0	0		0
3	スティープ化	975	653		
4	フラット化	22	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	975	653		0
		令和え	元年度	令和:	2年度
8	自己資本の額		9, 414		9, 623

(注)

「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「∠NII」の開示は、 開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

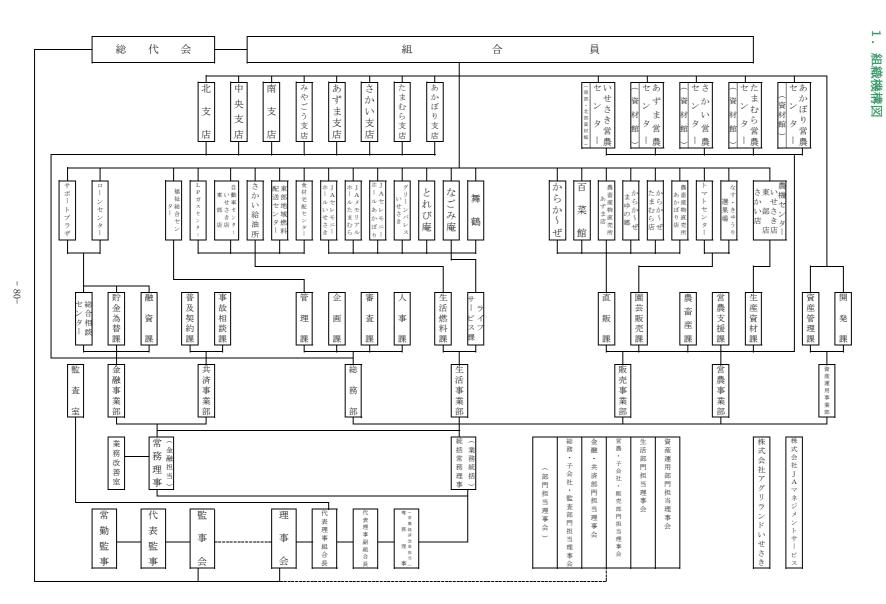
WI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表(連結財務諸表を含む)作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表(連結財務諸表を含む)が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年 6月5日 佐波伊勢崎農業協同組合

代表理事組合長 森村 孝利



2. 役員一覧

(令和3年6月現在)

					(令和3年6月現在)
役 職 名	氏 名	就任年月日	常・非常 勤の別	代表権 の有無	備考
代表理事組合長	森村孝利	令和3年6月4日	常勤	有	
代表理事副組合長	重 田 茂	IJ	"	"	
専 務 理 事	小此木 嘉一	IJ	"	無	営農経済改革担当
統括常務理事	川端 芳明	IJ	"	"	業務統括
常務理事	鈴木敦	IJ	11	"	金融担当理事
理事	中野幸治	IJ	非常勤	"	
11	井田 幸一	IJ	11	"	
"	渡 辺 範 雄	IJ	"	"	
"	宮田 晃一	IJ	"	"	
"	小 川 惠 弘	IJ.	"	"	
11	井 上 泰 一	IJ	11	"	
II.	長田 泰彦	IJ	11	"	
II.	天 田 勉	IJ	11	"	
II.	松浦 好一	IJ	11	"	
"	川端浩二	IJ	"	"	
11	南 部 誠 治	IJ	11	"	
II.	渡 邉 義 明	IJ	11	"	
II.	髙 木 幸 江	IJ	11	"	
"	原 きよみ	IJ	"	"	
"	井田 利子	IJ	"	"	
代表監事	宮 下 泰 雄	IJ.	"	"	
常勤監事	門 倉 浩 史	IJ.	常勤	"	
監 事	菊 池 誠 一	IJ	非常勤	"	
"	清水 市太郎	IJ.	"	"	
"	大 沢 悟	IJ.	"	"	
"	阿 久 澤 寛	II.	"	"	員外監事
参与	中 島 克 枝	IJ	"	"	
"	星 野 明 美	II.	"	"	
	生 野 明 夫	"	"	"	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和3年6月現在) 所在地 東京都港区芝 5-2 9-1 1 G-BASE 田町14階

4. 組合員数

(単位:人、団体)

	資	格区分	令和元年度	2年度	増減
正		個 人	6, 617	6, 473	△ 144
組合	法	農事組合法人	29	29	0
合員	人	その他の法人	55	63	8
准		個 人	13, 551	13, 618	67
組		農業協同組合	1	1	0
合品		農事組合法人	1	1	0
員		その他の団体	78	73	△ 5
	É	計	20, 332	20, 258	△ 74

5. 組合員組織

(令和3年2月28日現在)

	組	織	名		組織数	構成員数
農	事	支 部	長	숲	1	169 人
佐 波	伊勢崎集	落営農法	人連絡協議	숲	1	531 人
青		年		部	1	102 人
女	性 組	. 織	協議	会	1	299 人
(女	性	部)	5	(299) 人
農	業労災	. 保 険	加入組	合	1	471 人
農	業青	色	申 告	会	1	850 人
米	麦 連	絡	協議	会	1	415 人
採	種		部	会	1	41 人
畜	産	協	議	会	1	80 人
(伊	サ勢崎地	区酪農連	車絡協議会)	1	(8) 人
(酪	農	部)	1	(23) 人
玉	村 地	区	酪 農	部	1	5 人
(肉 牛	肥	育 部)	1	(14) 人
(和牛	改良	組合)	1	(23) 人
(養	豚	部)	1	(2) 人
(畜 産		年 部)	1	(20) 人
畜	産 クラ	スタ	一 協 議	会	1	19 人
酪	農	婦	人	部	1	11 人
酪易	農 婦 人	部あか	ぼり支	部	1	6 人
園	芸	協	議	会	1	1,074 人
(会いせ	さき支部)	1	(216) 人
(副芸協 記		ずま支部)	1	(185) 人
(議会さ	かい支部)	1	(307) 人
(原		会たま	むら支部)	1	(91) 人
(原	引芸協議	会あか)	1	(275) 人
(}	、マトセ	ンター	利用組合)	1	(59) 人
(7	なす選	果場利)	1	(162) 人
(き		選果場	利用組合)	1	(142) 人
低 コ		候性ハウ	フス建設組		1	4 人
農	業法		協議	会	1	16 人
年	金友の	会 連	絡 協 議	会	1	19 人
年	金	友	の	会	5	10,998 人
	貸 住 宅	オーナ		ブ	1	195 人
	-		も 協 議	会	1	905 人
(,	農畜産		売 部 会)	5	(905) 人
助じ	ナあい 紅	組織たん	んぽぽの	会	1	31 人

6. 特定信用事業代理業者の状況

当組合は、該当する事項はありません。

7. 地区一覧

「伊勢崎市・玉村町の地区」

8. 店舗一覧

(令和3年2月28日現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	CD · ATM 設置台数
本店	伊勢崎市連取町3096-1	0270-20-1220	1 台
北 支 店	伊勢崎市寿町25-10	0270-25-5741	2 台
中 央 支 店	伊勢崎市茂呂町2丁目3551-6	0270-25-0477	1 台
南 支 店	伊勢崎市除ヶ町313-6	0270-32-2582	2 台
みやごう支店	伊勢崎市宮子町3615-2	0270-25-4431	1 台
あずま支店	伊勢崎市田部井町2丁目404-1	0270-62-0011	1 台
さかい支店	伊勢崎市境新栄9-11	0270-74-1223	2 台
たまむら支店	佐波郡玉村町大字下新田208-1	0270-65-2911	2 台
あかぼり支店	伊勢崎市市場町1丁目24	0270-62-0012	1 台

店舗外CD・ATM設置台数 農畜産物直売所あずま店 1台

からか~ぜ 1台

フォリオ安堀店 1台

いせさき営農センター 1台

群馬県食肉卸売市場 1台

さかい営農センター 1台

境島村新野新田区民会館 1台

9. 沿革・歩み

・歩み	
昭和63年10月	佐波郡・伊勢崎市市内 5 JA合併研究会設定
平成 4年 3月	佐波伊勢崎地区農協合併推進協議会設立
9月	5 JAで合併臨時総会開催(4 JAで合併議決可決)
平成 5年 3月	JA佐波伊勢崎発足
10月	農業振興協議会設立
平成 6年 4月	第1回通常総代会
平成 7年 3月	第1回組合員感謝祭開催
4月	第2回通常総代会
4月	認定農業者制度始まる
11月	青年部設立
平成 8年 4月	第3回通常総代会
5月	あずまライスセンター竣工式
10月	第2回組合員感謝祭開催(長山 洋子)
平成 9年 4月	第4回通常総代会
10月	第3回組合員感謝祭の開催(前川 清)
平成10年 2月	JAメモリアルホールたまむらオープン
4月	第5回通常総代会
10月	第4回組合員感謝祭の開催
12月	菲塚分譲住宅団地起工式
平成11年 4月	第6回通常総代会
5月	たんぽぽの会ミニデイサービス開始
11月	さかい営農・生活・農畜産物直売所オープン
平成12年 3月	第5回組合員感謝祭開催(田川 寿美)
5月	第7回通常総代会
12月	いせさき南部営農センター・資材館オープン
12月	物流センターオープン
平成13年 2月	第6回組合員感謝祭開催 (三沢 あけみ)
4月	あずま生活センター・農畜産物直売所あずま店オープン
4月	あずま営農センターオープン・あずま支所新築移転
5月	第8回通常総代会
11月	いせさき北部営農センター竣工式
11月	うえはす支所竣工式・いせさき農畜産物集出荷貯蔵施設起工式
平成14年 2月	第7回組合員感謝祭開催(香田 晋·岩本 公水)
5月	第9回通常総代会
平成15年 2月	第8回組合員感謝祭開催(都 はるみ)
5月	たまむら広域カントリーエレベーター竣工式
5月	第10回通常総代会
10月	JA佐波伊勢崎合併10周年記念式典
平成16年 5月	第11回通常総代会
7月	給油所統廃合
平成17年 2月	J A佐波伊勢崎トマトセンター竣工式
4月	第10回組合員感謝祭開催(新沼謙治)
5月	第12回通常総代会
平成18年 2月	第11回組合員感謝祭開催(鳥羽一郎)
5月	第13回通常総代会
平成19年 2月	第12回組合員感謝祭開催(松原のぶえ)
平成19年 5月	第14回通常総代会
7月	いせさきパストラルオープン
10月	JAセレモニーホールいせさき竣工式・内覧会
11月	JAメモリアルホールたまむら竣工式・内覧会
平成20年 2月	第13回組合員感謝祭開催(石原詢子)
5月	第15回通常総代会

```
JA佐波伊勢崎·JA赤堀町 合併推進協議会設立
平成21年 2月
     2月
          第14回組合員感謝祭開催(美川憲一)
     5月
          JA佐波伊勢崎·JA赤堀町 合併契約調印式
     5月
          第16回通常総代会
平成22年 2月
          第15回組合員感謝祭開催(前川清とクールファイブ)
     3月
          JA佐波伊勢崎・JA赤堀町の合併により新生JA佐波伊勢崎発足
     5月
          第17回通常総代会
     9月
          秋の組合員感謝祭開催
          ファーマーズマーケット「からか~ぜ」オープン
    10月
平成23年 2月
          第16回組合員感謝祭開催(八代亜紀)
     4月
          北支店竣工式・オープン (みさと・いせさき・うえはす3支店統合)
     5月
          第18回通常総代会
     6月
          北部ライスセンター竣工式
     9月
          秋の組合員感謝祭開催
          あかぼり営農センター・資材館竣工式
    11月
          南支店竣工式・オープン(とようけ・なわ・さんのうどう支店統合)
    12月
平成24年 1月
          東部地域燃料配送センター竣工式
     2月
          第17回組合員感謝祭開催 (瀬川瑛子・山本譲二)
          第19回通常総代会
     5月
     6月
          和かなオープン
     8月
          さかい支店竣工式
          さかい支店オープン (うねめ・ごうし・さかい・しまむら支店統合)
     9月
     9月
          秋の組合員感謝祭開催(菊池まどか・ゆうぞう・みはる・コージー冨田)
平成25年 2月
          第18回組合員感謝祭(長山洋子)
     3月
          中央支店竣工式
     3月
          中央支店オープン (旧もろ支店)
     5月
          第20回通常総代会
     8月
          I Aラ♡ラ♡タウン竣工式
     9月
          秋の組合員感謝祭(松居直美・増位山太志郎)
     9月
          JAラ♡ラ♡タウンオープン
           (みやごう支店・ローンセンター・JA住まいる伊勢崎店・JA旅行センター複合)
平成26年 2月
          第19回組合員感謝祭(鳥羽一郎・山川豊・石原絢子)
     5月
          第21回通常総代会
     9月
          秋の組合員感謝祭(三沢あけみ・俵山栄子)
平成27年 1月
          からか~ぜ まゆの郷竣工式
     1月
          あずま野菜集送センター竣工式
          からか~ぜ まゆの郷オープン
     2月
     2月
          第20回組合員感謝祭 (藤あや子)
     4月
          たまむら支店・からか~ぜ たまむら店・住まいる玉村店竣工式
     4月
          たまむら支店・からか~ぜ たまむら店・住まいる玉村店オープン
          (しばね・たまむら・じょうよう支店統合)
平成27年 5月
          第22回通常総代会
     9月
          秋の組合員感謝祭 (西川峰子)
    10月
          なごみ庵開店式典
平成28年 2月
          第21回組合員感謝祭(中村美律子)
     5月
          第23回通常総代会
     9月
          秋の組合員感謝祭(牧村三枝子)
平成29年 2月
          第22回組合員感謝祭(森昌子)
     3月
          なす・きゅうり選果場竣工式
     5月
          第24回通常総代会
          秋の組合員感謝祭 (田川寿美)
     9月
平成30年 2月
          第23回組合員感謝祭(小林幸子)
     5月
          第25回通常総代会
令和元年 5月
          第26回通常総代会
令和 2年 6月
          第27回通常総代会
```

第28回通常総代会

令和 3年 6月